



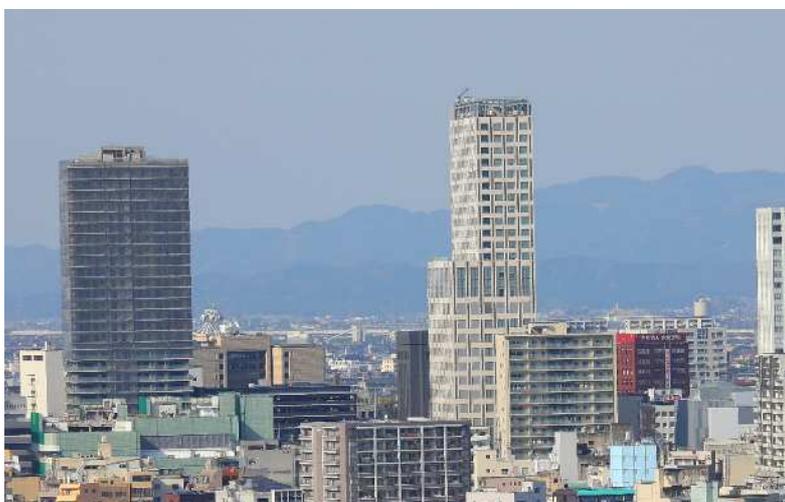
令和7年度

重要要望書

～「楽しい！安心！元気！」を実感できる福井市に向けて～



福井駅東口駅前広場
(恐竜モニュメント)



福井市市街地(福井駅周辺)



北陸新幹線
金沢・敦賀間開業

北陸新幹線 金沢-敦賀間開業
福井駅出発式

(JR西日本提供)



福井市

福井市政の推進につきましては、日ごろから格別のご指導とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年3月に念願の北陸新幹線金沢・敦賀間が開業したことにより、人や物の流れが劇的に増大する「大交流時代」の幕が開き、本市は未来に向けた新たなスタートを切りました。さらに、令和8年春には中部縦貫自動車道の県内区間が全線開通する予定です。

これらの機会を最大限に活かすため、新たなまちのにぎわいづくりや、観光誘客の拡大、企業立地の推進、本市農林水産業の強化と市産品の販路拡大など、本市が大きく飛躍するための様々な取組に、果敢にチャレンジしております。

また、子育て・教育環境のさらなる充実や防災・減災、生活基盤の強化とともに、DXの推進やゼロカーボンシティ実現のための取組も、引き続き重要な施策であり、これらに総力をあげて取り組む必要があります。

このようななか、市民一人ひとりが「ふくいは楽しい！ふくいは安心！ふくいは元気！」を実感できるよう、「生まれ変わる福井」を市民の皆様とともに創りあげてまいります。

令和4年度からスタートした第八次福井市総合計画に掲げる目指すべき将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現が着実に推進できるよう、本重要要望書に掲げた事項について、令和7年度の予算編成及び政策決定などにおきまして、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年 7月

福井市長

西行茂

<表示の説明>

令和4年度からスタートした第八次福井市総合計画の中で、特に推進を目指している項目について以下のとおり表示しています。

- デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する事業に **DX**
- 2050年のゼロカーボンシティ実現を目指し、温室効果ガス排出量の削減や吸収に繋がる事業に **ゼロカーボン**

特 別 重 要 要 望

物価高騰対策

物価高騰対策に関すること

国 物価高騰に係る経済対策について P1

都市機能

北陸新幹線に関すること

県 並行在来線に係る財政負担の軽減について ゼロカーボン P2

県 国 北陸新幹線の整備促進について ゼロカーボン P3

地方創生

人材還流に関すること

国 地方への人材還流のための施策推進について P4

地方財政に関すること

国 地方財政の充実強化について P5

福祉・保健

子育て福祉に関すること

国 保育士の人材確保に向けた取組について P6

農林水産業

林業に関すること

県 大規模工場の誘致による木材加工体制の強化について P7

建設・生活インフラ

道路に関すること

県 国 一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋（仮称）〕の整備について P8

県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について P9

県 国 一般国道8号の渋滞解消について P10

県 国 福井外環状道路の計画の具体化について P11

県 国 福井南スマートIC（仮称）と広域的な防災拠点となる道の駅の整備について P12

河川、砂防、海岸、港湾に関すること

県 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について P13

県 河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について P14

教育

教育環境に関すること

県 国 中学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた財政支援及び体制整備について P15

重 要 要 望

都市機能

北陸新幹線に関すること

国	並行在来線への支援について	ゼロカーボン	P16
県 国	北陸新幹線全線開業までの乗り継ぎ利便性確保について	ゼロカーボン	P17

中心市街地のまちづくりに関すること

県	特 提案 県都のまちづくりに関する取組の推進について		P18
---	--	--	-----

公共交通・交通安全に関すること

国	J R 越美北線の維持・活性化に向けた支援について	ゼロカーボン	P19
県	提案 高齢者を交通事故から守る社会づくりについて		P20
県 国	地域バス交通を維持するための補助金の拡充について	ゼロカーボン	P21
県 国	地域鉄道の安全性確保、安定経営に向けた支援について	ゼロカーボン	P22
県	自転車利用者に安全で優しい環境づくりについて	ゼロカーボン	P23

生活・防災

原子力災害に関すること

県 国	原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について		P24
県 国	原子力事業者との安全協定の在り方について		P25
県 国	新 地震被害予測の見直しについて		P26

環境に関すること

県 国	ごみ処理施設整備に対する支援について	ゼロカーボン	P27
県	新 海岸漂着物の迅速な処理について		P28

自治体DXに関すること

国	自治体情報システムの標準化に関する支援等について	DX	P29
---	--------------------------	----	-----

福祉・保健

地域福祉に関すること

国	重層的支援体制整備事業について		P30
---	-----------------	--	-----

子育て福祉に関すること

県	新 ふれあい児等の受入れに対する支援について		P31
---	-------------------------------	--	-----

介護・長寿福祉に関すること

県	社会を支える介護人材の確保について		P32
---	-------------------	--	-----

保健・衛生に関すること

国	保健所の人材確保について		P33
県	新 今後の新たな感染症に備えた医師の育成・確保について		P34
県	国民健康保険財政への支援について		P35

観光・商工

観光振興に関すること

- 県 **新** **提案** 大阪・関西万博の開催及び中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた観光誘客の推進について D X P36

農林水産業

農業、林業、水産業に関すること

- 県 スマート技術導入の普及支援について D X P37
- 県 新規就業者への支援について P38
- 県 国 漁港施設の老朽化対策への支援強化について P39
- 県 **新** 農業における猛暑対策設備への支援事業再設について P40

有害鳥獣に関すること

- 県 国 有害鳥獣の処理等を行う施設の整備における交付対象要件の拡充について P41
- 県 国 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について P42

農村基盤に関すること

- 県 国 **新** 農業集落排水の安定的な運用について P43
- 県 国 **新** 農業の競争力強化対策の推進について P44
農業競争力強化基盤整備事業（県営）杉谷地区

建設・生活インフラ

道路に関すること

- 県 一般県道 徳光福井線バイパスの早期事業化について P45

河川、砂防、海岸、港湾に関すること

- 県 河川改修事業（芳野川・大森川）について P46
- 県 河川改修事業（狐川）について P47
- 県 県単急傾斜地崩壊対策事業について P48
- 県 鷹巣港および鷹巣漁港内への砂の流入防止対策について P49

水道、下水道に関すること

- 県 国 **新** 上下水道施設の耐震化・改築等に対する支援について P50
- 県 国 **新** 県営産業団地への下水道整備に対する支援について P51
（稲津町・荒木新保町）
- 県 **新** 新たな県営産業団地について（稲津町・荒木新保町） P52
- 県 国 **新** ウォーター P P P 導入の要件化への対応について P53

教育

教育環境に関すること

- 県 国 学校教育施設整備への支援について P54
- 県 国 教員の適正配置について P55
- 県 国 特別支援教育充実のための人員の配置について P56

県国 栄養教諭・学校栄養職員の配置基準見直しについて

P57

県国新 放課後児童クラブ職員に対する処遇改善について

P58

財源確保、事業推進等に係る要望

都市機能

- 中心市街地のまちづくりに関する事 P59

生活・防災

- 大雪等に関する事 P59
- 防犯・防災に関する事 P59

福祉・保健

- 障がい福祉に関する事 P60
- 子育て福祉に関する事 P60
- 保健・衛生に関する事 P60

観光・商工

- 観光振興に関する事 P60

農林水産業

- 林業・水産業に関する事 P61
- 有害鳥獣に関する事 P61
- 農村基盤に関する事 P61

建設・生活インフラ

- 道路に関する事 P62
- 河川、砂防、海岸、港湾に関する事 P64
- 住宅に関する事 P65
- 公園に関する事 P66

教育

- 教育環境に関する事 P66
- 児童生徒に関する事 P66

■ 特別重要要望

物価高騰対策

物価高騰対策に関すること

【内閣府 / 財務省】

国 物価高騰に係る経済対策について

(要望)

物価高騰の影響を受けている市民や中小事業者等に対して、切れ目のない、継続した経済対策を講じること

(現状)

物価高騰の影響は、長期間にわたって継続しており、すべての産業において、様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしています。特に速やかな価格転嫁ができない中小事業者への影響は深刻です。

本市ではこれまで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、バスや地域鉄道等の地域公共交通事業者の経営安定のための支援事業や、各種福祉施設のエネルギー価格及び食料品等価格高騰への支援など、物価高騰の影響を受ける事業者等の支援に取り組んできました。

(課題)

長期に及ぶ物価高騰により、資金力が乏しく価格転嫁が行いにくい中小事業者等への影響は深刻です。

令和7年度以降も、地域経済を下支えするため、自治体が柔軟にきめ細かな対策を講じられるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続が必要です。

【参考】

・令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(推奨事業メニュー分)充当事業予算額

4月専決	4,875千円
6月補正	303,339千円
9月補正	11,706千円
12月補正	260,198千円
3月補正	182,361千円
合計	762,479千円

・令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー分)充当事業予算額

12月専決	10,875千円
12月臨時会	122,639千円
3月補正	30,794千円
合計	164,305千円

< 財政部財政課 >

北陸新幹線に関すること

[未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課]

県 並行在来線に係る財政負担の軽減について

(要望)

並行在来線の地方負担軽減のため、運営経費や設備投資等への財政支援措置を講じるよう国に強く働きかけること

県、株式会社ハピラインふくいにおいて、利用促進策を積極的に実施するとともに、市町の利用促進策に対する補助制度を拡充すること

(現状)

全国の並行在来線会社の多くが赤字経営となる中、株式会社ハピラインふくいにおいても厳しい経営となることが予測されていることから、本県においても多額の地方負担を見込んでいます。

地方の負担軽減を図るためには、新駅の整備や既存駅の改修などの利便性向上策が、利用者の増加に効果的であり、投資効果も高く、収益向上につながることを期待できます。

(課題)

並行在来線は地域住民の日常生活に欠かすことができない交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部も担う社会基盤であることから、国の支援が必要不可欠なため、並行在来線関係道県協議会をはじめ様々な機会を通じ、県は国に財政支援を強力に求める必要があります。

県は、「並行在来線の取扱いに関する基本方針」を踏まえ、沿線市町の負担軽減を図るとともに、開業後の経営安定に向け、株式会社ハピラインふくいと一体となって収益向上につながる利用促進策を積極的に実施する必要があります。

さらに、県が創設した「並行在来線駅まち魅力づくり支援事業」について、新駅の整備や既存駅の改修など利便性向上に要する費用に対して、国庫補助対象外の事業等へ支援するなど、市町の財政負担軽減への更なる対応が必要です。

< 都市政策部地域交通課 >

県 国 北陸新幹線の整備促進について

(要望)

敦賀・大阪間について、令和7年度中に着工5条件の解決と認可・着工を行い、小浜・京都ルートでの早期全線開業を実現すること

併せて、北陸新幹線事業推進調査により施工上の課題を解決することで、整備期間を最大限短縮すること

(現状)

北陸新幹線は、地方への経済波及効果が大きく、投資効果に優れ、地方創生の推進や日本経済の再生に大きく貢献することから、本市の発展にとって必要不可欠です。

また、災害時等に現行の太平洋側中心の高速交通網の代替補完機能を有し、国土の強靱化に寄与します。

敦賀・大阪間については、京都府の一部地域において環境アセスメントに遅れが生じているため、令和5年度当初の着工が見送られ、施工上の課題に前倒しで取り組み、早期全線開業を図るための北陸新幹線事業推進調査が実施されています。国土交通省の令和6年度予算には建設費が計上されておらず、令和6年度内の認可・着工も難しい状況です。

全線開業までの間、関西方面への移動には敦賀駅で乗り継ぎが必要ですが、乗り継ぎによる運賃増や、特急との接続待ちなどによる新幹線の遅延など問題が発生しており、早期の全線開業を求める声が大きくなっています。

(課題)

敦賀・大阪間については、北陸新幹線事業推進調査について沿線自治体と情報共有を徹底し着実に行うとともに、環境アセスメントを確実に進め、駅位置、詳細ルート、建設費等を示すことで、一日も早く着工5条件の解決を図り、早期に大阪までの全線開業を実現する必要があります。

【参考】敦賀・大阪間に係るこれまでの経緯

- ・令和元年5月31日 敦賀・新大阪間の概略ルートを公表
- ・令和元年11月26日 環境影響評価(アセスメント)の方法書の公表
- ・令和2年12月16日 金沢・敦賀間の開業1年遅延を受け、与党整備新幹線建設促進PTが「敦賀・新大阪間の令和5年度当初着工」の決議に対し、国土交通大臣が「重く受け止め、早期の着工5条件解決を図る」と回答。
- ・令和4年5月20日 与党PT 第8回敦賀・新大阪間整備委員会
全沿線地域で環境影響評価の現地調査に着手したことが報告された。
- ・令和4年12月14日 与党PT 第11回敦賀・新大阪間整備委員会
環境影響評価の遅れにより敦賀・新大阪間の令和5年当初の着工を断念することが報告され、完成時期が遅れないよう、着工後の予定であった調査等を令和5年度に前倒しで行うこととなった。
- ・令和5年12月15日 与党PT 第16回敦賀・新大阪間整備委員会
令和6年度予算に敦賀・大阪間の建設費を盛り込まず、引き続き北陸新幹線事業推進調査を実施することが報告された。

< 都市政策部地域交通課 >

■ 人材還流に関すること

【内閣府】

国 地方への人材還流のための施策推進について

(要望)

東京圏から地方への人材還流と地元定着を着実に促進する施策の強化及び地方の施策推進のために地方が必要とする財源を確保すること

(現状)

東京圏への転入超過数は、コロナ禍の影響があった令和2年から3年は減少したものの、4年からは再び増加に転じ、5年は約11万5千人の超過となっています。

このような中、国は、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上を実現するうえで重要な要素である「人の流れをつくる」ため、地方への移住・定着の推進と、地方との新たなつながりの構築を進めて多様な人材を還流することで、人口の東京圏への過度な集中を是正することを目指しています。

本市でも、東京圏をはじめ全国からのUターン促進に向け、若年世帯を中心に、移住にかかる経済的負担の軽減や就職のサポート、住まいの支援など、人材還流に向けた様々な施策を展開しています。

さらに、令和6年3月16日の北陸新幹線金沢・敦賀間開業を契機として、福井を訪れた多くの都市部の人材を地域に引き込み、本市との関わりを深化させる取組を進めています。

地方への人材還流と地元への定着を促進させるためには、積極的な施策の強化と継続的な取組が必要です。

(課題)

地方の取組だけでは持続的な人材還流につなげることは容易ではなく、地方への人材還流をさらに後押しするため、国が先頭に立って移住支援をはじめとする、あらゆる施策を総動員する必要があります。

また、地方においても、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上など、地方創生の実現に向けた中長期的な視点での取組が必要であることから、デジタル田園都市国家構想交付金の活用による継続的な支援が必要です。

【参考】東京圏への転入超過数の推移



< 総務部未来づくり推進局移住定住交流課 >

■ 地方財政に関すること

【総務省 / 財務省】

国 地方財政の充実強化について

(要望)

地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を実現すること

地方の財政需要を地方財政計画への確に反映し、地方交付税の法定率の引上げにより、臨時財政対策債に依存しない制度を確立すること

防災・減災対策に対する十分な財政措置を講じるとともに、緊急防災・減災事業債等について期限の延長を図ること

公共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組に対する十分な財政措置を講じるとともに公共施設等適正管理推進事業債について更なる制度の拡充を図ること

電気料金の値上げをはじめ物価が高騰する中、自治体の財政運営に支障が生じないよう、財政措置を講じること

連携中枢都市圏に対する財政措置を今後も継続すること

ごみ焼却発電等熱利用施設について、一般廃棄物処理事業債の対象とすること

自治体情報システムの標準化について、必要となる経費に対し十分な財政支援を行うこと
令和6年度までとされている地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について、令和7年度以降も制度を継続すること

地方創生の取組を推し進めるため、デジタル田園都市国家構想交付金について、必要な予算を確保すること

(現状)

本市では、令和8年度までを計画期間とする「福井市財政計画」に基づき、収支均衡した財政構造の確立を推し進めていますが、物価高騰により地域経済は大きな影響を受けており、本市税収の見込みは不透明感が拭えず、財政運営が不安視されています。

(課題)

国と地方の税財源配分については、大きな隔たりを交付金や国庫支出金で穴埋めしているのが実態であり、適切な税源配分とはほど遠い状況です。地方交付税は、必要かつ安定的な地方財政の運営を行える水準になく、また、臨時財政対策債の残高が増大していることから、公債費の伸びが過度な財政負担となっています。近年、地震や豪雨・台風等、災害が大規模化・頻発化し、防災・減災の重要性が一層高まっており、防災・減災対策に対する十分な財政措置を講じるとともに、令和7年度までの緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び令和6年度までの緊急浸透推進事業債の更なる延長が必要です。また、過去に建設された公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えるため、公共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組みを円滑に進められるよう十分な財政措置を講じるとともに、令和8年度までの公共施設等適正管理推進事業債については、公用施設を長寿命化事業の対象にすることや除却事業の交付税算入をすること等、事業期間の延長とともに更なる制度の拡充が必要です。

さらには、電気料金の値上げをはじめとする物価の高騰に大きな影響を受けている市民生活や中小事業者等への支援をはじめ、行政のデジタル化や公共施設脱炭素化の推進などの取組に対して十分な財源が必要です。加えて、国は連携中枢都市圏に関する取組を推進するため、都市圏ビジョンに基づく事業に対し地方交付税措置を行っていますが、圏域全体の持続的な発展を推進していくためには、今後も継続した財政措置が必要です。

また、本市は既存施設の老朽化に伴い、ごみ処理施設整備事業に着手していますが、令和4年度地方債同意基準運用要綱の改正により発電施設整備部分は一般廃棄物処理事業債の対象外となりました。それにより、充当率の低下と元利償還金に対する交付税措置を受けることができなくなるなど、大きな影響を受けています。本事業は既に着手済であることから発電規模を見直すこともできず、本市財政に深刻な影響が生じています。自治体情報システムの標準化については、令和7年度までに標準化が必要な基幹系業務について作業を進めていますが、運用経費が現行システムよりも増額となる見込みであるため、十分な財政支援が必要です。企業版ふるさと納税については、地方創生事業の重要な財源となっており、制度が継続されない場合、地方創生の推進に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。また、本市に対する令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金については、不採択や大幅な減額がありました。

< 財政部財政課 >

子育て福祉に関すること

【内閣府 / 文部科学省】

国 保育士の人材確保に向けた取組について

(要望)

保育士の新規人材の確保や離職防止のため、保育士の職員の給与が他職種と比べて適切な水準となるよう処遇改善を図るとともに、職員配置の改善を図ること

(現状)

福井県の保育士の有効求人倍率は、令和6年1月時点で4.13倍と厳しい状況にあり、今後も人材不足が見込まれます。

処遇改善については、従来の処遇改善等加算に加え、令和4年2月からは、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により3%程度の処遇改善も行われていますが、福井県における保育士の平均給与年額は全職種平均を下回っています。

また、配置基準が今年4月に改正され、3歳児が15対1に、4・5歳児が25対1に改善されましたが、低年齢児(0～2歳児)については保育士の負担が特に大きいことから、受け持ち定数の是正など改善を望む声が寄せられています。

(課題)

保育人材を確保するためには、保育士の処遇改善を行うとともに、配置基準を改善することによる現場の負担軽減が必要となります。

また、この取組には十分な財源が必要になりますが、地方に負担を転嫁するのではなく、国の責任において財政措置を図ることが必要です。

【参考】「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(内閣府)等における配置基準

<p>【保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等配置基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童数</th> <th>保育士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>15</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4・5歳児</td> <td>25</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(福井市の公立園は1歳児 5 : 1)</p>		児童数	保育士	0歳児	3	1	1・2歳児	6	1	3歳児	15	1	4・5歳児	25	1	<p>【認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等配置基準 <p>保育園と同様に配置基準を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級ごとに、担任する専任の保育教諭等を1人必置 (保育教諭数 学級数) ・1学級 35人以下
	児童数	保育士														
0歳児	3	1														
1・2歳児	6	1														
3歳児	15	1														
4・5歳児	25	1														

<こども未来部こども保育課>

■ 林業に関すること

[農林水産部県産材活用課]

県 大規模工場の誘致による木材加工体制の強化について

(要望)

木材需要加工体制の強化を図るため、「ふくいの森林・林業基本計画」に掲げられた大規模工場を早期に実現すること

(現状)

近年、林業経営者及び関係機関の努力により、搬出される木材生産量が増加傾向にあります。しかし、県内には、主に合板、集成材として利用されるB材を加工する工場が無く、県外の工場に出荷していることから、搬出経費が高んでいます。

(課題)

今後、森林環境譲与税と森林経営管理制度を活用し、森林所有者の意向確認や境界の確定が進むことに加え、所有者不明土地法、森林法改正等に基づく住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務の拡大による森林所有者特定の効率化や、令和6年4月1日より相続登記の義務化に伴い、意欲ある林業経営者へ林地の集約化が図られることにより森林整備が進むことが見込まれます。これまで以上に、B材を含む木材生産量の増加が予測されます。

また、令和6年4月1日より働き方改革関連法によって、自動車運転を伴う業務の年間時間外労働の上限が960時間に制限されたことから、遠方への木材搬出はトラック運送業界への負荷にもなることが考えられます。

以上のことから、県内において加工できる大規模工場を早期に誘致することが求められています。

< 農林水産部林業水産課 >

[土木部道路建設課]
 【 国土交通省 】

県国一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋(仮称)〕の整備について

(要望)

未整備区間の道路整備を推進するために必要な予算を確保すること

(現状)

本路線は、平成8年4月に県道として路線認定されました。一般県道福井鯖江線との連絡部分の改良については平成26年度に完了しましたが、一級河川日野川を渡河する片山町から南居町の区間については、未整備の状態となっています。



(課題)

本路線の整備により、清水地域と一般国道8号や北陸自動車道を最短で結ぶことができます。また、主要地方道福井四ヶ浦線及び主要地方道清水美山線と連絡することで、越廼地域から美山地域までの本市における東西方向の幹線道路として、観光や経済の活性化に寄与することが期待されます。

本路線は、平成17年2月の福井圏域合併協議会において策定した「新市まちづくり計画」で重点路線として位置づけられていましたが、片山町から南居町までの区間については未整備の状態となっているため、令和5年度から事業化された当該区間の一日も早い整備が必要となっています。

【参考】

未整備区間の事業について

事業内容：橋梁新設、取付道路築造

所在地：福井市片山町～福井市南居町

延長：L=約950m(内橋梁L=約313m)

未整備区間以外は整備完了

< 建設部道路課 >

県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について

(要望)

早期の整備完了に向け、本路線を県道認定すること

(現状)

本路線は、福井市北部（九頭竜川以北）における東西交通の円滑化等を図るため、平成7年3月に都市計画の決定がなされました。整備計画延長6,530mのうち、坂井市地係を含む主要地方道福井金津線以東の延長3,700m及びコシヒカリ道路以西の延長350mについては整備が完了しています。

現在、主要地方道福井金津線以西の延長700mの区間について整備を進めており、残りの1,780mが未施工区間となっています。



(課題)

本路線の整備により、主要地方道福井加賀線や主要地方道福井金津線など既存の道路とネットワークが構築され、九頭竜川以北から福井市街地に流入する交通の分散を図り、九頭竜川を横断する南北交通の円滑化と交通混雑の解消が図られるなど、広域的な事業効果が期待されます。

さらに、一般国道416号を介してテクノポート福井を結ぶことから、福井港と一般国道8号を連絡する道路の一部となります。

県では、令和3年10月に策定した「道路整備プログラム」において、本路線を事業化検討箇所として位置付けておりますが、整備を実施する事業主体については未定となっています。

このことから、一日も早く本路線を県道認定し、早期の整備完了を実現する必要があります。

【参考】

整備計画延長	L = 6,530m
[福井市域]	L = 6,140m
・整備済	L = 3,660m (県道 : 2,451m 市道 : 1,209m)
・整備中	L = 700m (市道 : 700m)
・未整備	L = 1,780m
[坂井市域]	L = 390m
・整備済	L = 390m (県道 : 390m)

福井県（三国土木事務所）が県道として整備

県 国 一般国道 8 号の渋滞解消について

(要望)

渋滞の原因を調査し、抜本的な渋滞解消につながる対策を講じること

(現状)

本路線は、北陸と関西・中京圏を結ぶ重要な幹線道路で、地域の経済活動や産業の発展に欠かせない道路であります。

また、本路線の沿線には、飲食店やスーパーなど様々な店舗が立ち並び、市民生活を支える重要な道路であります。

しかしながら、本市市街地のほぼ全区間で慢性的に渋滞が発生し、地域産業の振興や市民生活に多大な支障をきたしています。



(課題)

国・県を中心とした福井県渋滞対策協議会において、渋滞箇所の調査や交差点改良等の対策を行ってはいるものの、十分な効果は表れていません。

また、令和4年10月に福井森田丸岡線「新九頭竜橋」が開通し、国道8号等に集中していた交通が分散され交通減少がみられているものの、全線の渋滞解消には至っていません。

近年頻発している大雪時には、交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に甚大な影響を及ぼしていることから、平常時や災害時を問わず安定的に利用でき、安全で安心な地域づくりを実現するため、抜本的な対策も含めた渋滞対策が必要不可欠となっています。

【参考】

福井県渋滞対策協議会において選定された主要渋滞箇所と対策

- ・大和田交差点 : 右折レーンの正対化(H29)
- ・大和田南交差点 : 右折レーンの正対化 (R5~)
- ・新保交差点 : 右折滞留長の延伸(H24)
右折レーンの正対化 (R5~)
- ・丸山交差点 : 右折レーンの増設検討中(R3~)
- ・北四ツ居交差点 : 右折レーンの正対化 (R5~)
- ・米松交差点 : 右折導流路の設置等(H24)
- ・足羽大橋北詰交差点 : 右折レーンの正対化 (R5~)
- ・板垣交差点 : 停止線位置変更(H30)
右折レーンの正対化 (R5~)
- ・産業会館交差点 : 右折導流路の設置(R1)
右折レーンの正対化 (R5~)
- ・大町交差点 : 右折レーンの正対化 (R5~)

< 建設部道路課 >

県 国 福井外環状道路の計画の具体化について

(要望)

広域道路ネットワーク路線であり重要物流道路に指定されている本道路の計画の具体化を進めること

(現状)

本道路は、平成6年に地域高規格道路に指定され、平成10年に計画路線となっています。また、令和3年7月に国が公表した新広域道路交通計画の広域道路ネットワーク計画において高規格道路に位置付けられ、令和4年4月には、平常時・災害時を問わない物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定する重要物流道路に指定されました。

令和5年7月には、「福井外環状道路整備促進期成同盟会」が設立され、早期整備の機運が高まっています。



(課題)

高規格道路である本道路が整備されることで、安定的な物流の確保による産業振興の促進や、国道8号等の通過交通の転換による福井市街地内道路の渋滞・混雑の緩和、交通事故の減少が期待されます。

また、近年頻発している大雪時には、国道8号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、雪などの災害に強い新たな南北軸となる道路の構築が強く求められています。

令和6年4月に公表された近畿地方整備局令和6年度予算概要の「道路調査の見通し」において、昨年同様、福井都市圏の幹線道路の機能強化等に係る調査の実施が掲載されました。このことに引き続き、福井外環状道路の計画の具体化を進めることが必要不可欠です。

【参考】

重要物流道路の指定状況（令和6年4月1日）

候補路線（対象：高規格道路）	380路線
計画路線（対象：高規格道路）	95区間
事業区間（対象：全ての道路）	約2,800km
供用区間（対象：全ての道路）	約36,000km

[土木部高規格道路課、道路保全課]
【国土交通省】

県国 福井南スマートIC（仮称）と広域的な防災拠点となる道の駅の整備について

（要望）

新たなスマートIC及び防災道の駅の整備について、検討の支援を行うこと

（現状）

北陸自動車道における福井ICと鯖江IC間の距離は約11kmあり、本市の足羽川以南の地域にはICがない状況にあります。そのため、本市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセスは利便性に欠けています。また、令和4年7月には、「福井市南部スマートインター整備促進期成同盟会」が設立され、地域の機運も高まっています。

令和2年度に、国土交通省は、道の駅を「地方創生・観光を加速する拠点」として位置付け、取組のひとつとして広域的な防災拠点となる「防災道の駅」制度を導入しています。



（課題）

計画の具体化を求めている福井外環状道路が北陸自動車道と接続する位置に、福井南スマートIC（仮称）が早期に整備されることは、本市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセス時間の短縮に繋がり、地域産業の更なる発展に大きく寄与するものと期待されます。

本市では、近年頻発している大雪時に国道8号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしています。また、集中豪雨による水害や、大規模地震などの自然災害は今後増えていくものと予想されます。

こういった中、災害への対応や復旧を効率的に行うため、福井南スマートIC（仮称）周辺に防災道の駅を整備し、除雪車等の支援車両基地や支援物資集配基地等の機能をもつ広域的な防災拠点をつくることが必要不可欠となっています。

【参考】

スマートIC 全国で159箇所（令和6年3月31日時点）

- 例）・南条スマートIC（北陸自動車道 福井 SA・PA 接続型 H21.4）
- ・上市スマートIC（北陸自動車道 富山 本線直結型 R3.12）
- ・敦賀南スマートIC（舞鶴若狭自動車道 福井 本線直結型 H29.3）
- ・三方五胡スマートIC（舞鶴若狭自動車道 福井 SA・PA 接続型 H30.3）

『防災道の駅』 全国で39箇所（令和3年6月時点）

- 例）・越前おおの荒島の郷（大野市） ・のと里山空港（石川県輪島市）
- ・あらい（新潟県妙高市） ・せせらぎの里こうら（滋賀県甲良町）

< 建設部道路課 >

[土木部河川課 / 農林水産部農村振興課]

県 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について

（要望）

一級河川 馬渡川については、市との協定を見直すとともに、排水ポンプの更新増強をすること

（現状）

馬渡川は県管理の一級河川ですが、昭和56年の浸水被害を契機に県と協定を締結し、昭和59年から都市小河川改修事業として市が河川改修に着手しました。

令和元年度には芦原街道横断部までの約1.2kmについて河川改修が完了しました。そのため、流域では浸水リスクが大幅に低減しました。

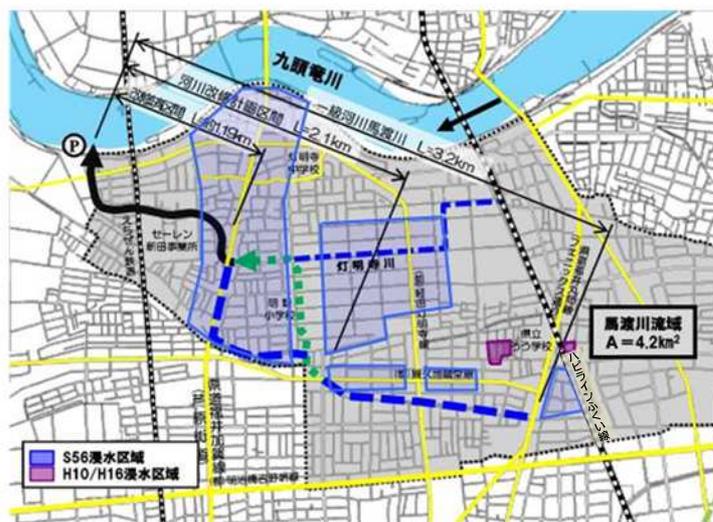
しかしながら、馬渡川排水機場の排水ポンプは、設置から58年が経過し、地元からも更新増強の要望が出ています。

（課題）

県は、河川改修の効果や上流部の未整備区間における周辺環境の変化、浸水被害の実態を踏まえ河川整備計画を見直すとともに、県と市の協定を見直す必要があります。

また、馬渡川排水機場のポンプは、設置から58年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。

【参考】 馬渡川の整備計画について



事業期間：昭和59年度～令和3年度

事業延長：L=2,100m

事業費：約105億円

馬渡川排水機場の現況ポンプの排水能力は、 $3.6 \text{ m}^3/\text{s}$ 、

一方、「九頭竜川水系馬渡川河川整備計画取りまとめ業務報告書」(平成17.9)では、参考資料として、当該ポンプの排水能力は、 $13.5 \text{ m}^3/\text{s}$ が最も効率が高いとされている。

< 建設部河川課 >

< 農林水産部農村整備課 >

県 河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について

（要望）

未改修区間を早期完成し、上流域の改修未計画区間を含めた整備計画に見直すとともに、流域治水対策に取り組むこと

（現状）

江端川は県管理の一級河川であり、昭和52年度から河川改修に着手しました。これまでに日野川合流点から上流の河道3.8km区間（下荒井橋下流）の改修を終えました。

（課題）

事業着手から47年が経過しましたが、この間、平成16年の福井豪雨で甚大な被害を受けたにもかかわらず、依然として未改修区間が1.9kmもあります。

また、近年多発する集中豪雨により、中上流域においても道路冠水や農地の湛水被害が発生しています。

未計画区間を含めた河川整備計画に見直しを行うとともに、流域治水対策に取り組む必要があります。

【参考】 江端川の整備計画について



[教育庁保健体育課]

【文部科学省 / スポーツ庁、文化庁】

県 国 中学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動 移行に向けた財政支援及び体制整備について

(要望)

中学校部活動の地域移行に向けて、市町では積極的に地域クラブ活動の推進を図っているが、関係団体との調整などの体制整備や指導者を確保するうえで生じる市町の財政負担に対して、地域の実情を踏まえて十分な財政支援を講じること

また、地域クラブ活動への移行に当たり必要とされる経費については、市町の実情に応じ柔軟に活用できる制度とし、移行後の大会等への参加については、市町間に機会の格差が生じないように大会運営など県内統一的な方針を示すよう中学校体育連盟に働きかけるとともに、体制や環境づくりの地盤を整えること

現在、国は中学校部活動について、令和5年度から7年度を改革推進期間と位置付け、段階的な地域移行を地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

本市では、令和5年度に地域クラブ活動推進協議会を設置し、令和4年度から実施しているモデル事業を通して浮き彫りになった課題と解決方法の検討を進めてきました。その中で、国の改革推進期間に合わせ、令和7年度末をもって休日における部活動を廃止し、地域クラブ活動へ自由に参加ができるよう家庭・地域・学校と連携していくことを決定しました。

令和4年度については、県の委託事業により補助割合 10 / 10 でモデル事業を実施しました。5年度以降についても県の委託事業により補助割合は 10 / 10 ですが、地域移行等に向けた実証実験に取り組む市町が増加し、補助対象額が減額され市の財政負担が増加しています。今後も、改革期間終了後を見据え、事業に取り組む市町が増え、本市への配分額が減少することにより、さらなる財政負担の増加が想定されます。

そのため、国は、中学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けて、関係団体との調整をするコーディネーターの配置や、運営団体・実施主体の体制整備、指導者の確保等に対する取組を支援するとしていますが、必要な実証事業に取り組むため生じる市町の新たな財政負担に対して、地域の実情を踏まえ、国及び県の十分な財政支援が必要です。

また、地域スポーツ団体等への移行に当たり、必要とされる経費については、学校数や生徒数、地域クラブの活動形態など、市町の実態に応じた柔軟な運用ができることが必要であると考えます。

さらには、地域間で指導者や活動場所の確保、家庭事情などで地域クラブ活動に参加しなくてもできないなど、「機会の格差」が生じないように県内統一的な活動方針を示し、すべての生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制・環境づくりを要望します。

< 教育委員会事務局保健給食課 >

■ 重要要望

■ 北陸新幹線に関すること

【国土交通省 / 総務省 / 財務省】

■ 並行在来線への支援について

(要望)

並行在来線の安定的な経営維持のため、運営費への支援や設備投資等への財政支援（貨物調整金、施設整備等に対する補助、災害復旧に対する補助等）の拡充など、適切な支援措置を講じること

並行在来線は、通勤・通学など地域住民の日常生活に欠かせない交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担う重要な社会基盤となっています。

ハピラインふくいには、全国の並行在来線でも数少ない、交流区間と直流区間を跨ぐ運行となることや、長大な北陸トンネルおよび特別豪雪地帯を有することにより他路線に比べ多額の維持経費を要するなど、厳しい経営状況が想定されます。

沿線自治体は、並行在来線に対し開業時の運営費等に多額の負担を行っており、令和16年度までの約10年間で総額70億円の収支不足による赤字補填等、多額の地方負担が必要となります。

< 都市政策部地域交通課 >

県 国 北陸新幹線全線開業までの乗り継ぎ利便性確保について

(要望)

敦賀駅での乗り継ぎしやすいダイヤ編成や料金負担の軽減も考慮して、北陸と関西・中京間のアクセス向上を図ること

北陸新幹線敦賀開業後は、関西・中京方面には、敦賀駅において新幹線と特急との乗換えが生じることから、利便性が低下しています。

JR西日本は、乗り継ぎにかかる時間を最短8分としてダイヤ設定していますが、混雑時には乗り継ぎに時間を要し、遅延や乗り遅れが発生する懸念があります。また、高齢者や障がいのある方にも対応した乗り継ぎのしやすさが必要です。さらに、福井から関西、中京方面の移動時間はほとんど変わらないにも関わらず、運賃が値上がりしたため、流動性の低下も懸念されています。

敦賀駅でのスムーズな乗り継ぎのため、ダイヤ調整などによる所要時間の確保や料金負担の軽減等、利便性の向上を図ることが求められています。

< 都市政策部地域交通課 >

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

[未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課]

提案

県 県都のまちづくりに関する取組の推進について

(要望)

北陸新幹線福井開業の効果を持続的なものとし、まち全体に波及させていくため、経済界、市と連携して県都グランドデザインの推進に取り組むこと
また、計画に位置付ける施策推進のための財政支援を継続して行うこと

(現状)

県都の玄関口となる福井駅周辺では、駅東西広場の整備や交通結節機能の強化、中央公園や福井城址周辺道路の整備など、都市の基盤となるハード整備を着実に進めてきました。

こうした取組により、現在、福井駅周辺では民間主体の複数の再開発事業や建物の更新が進められているほか、中央公園や歩道空間、河川空間などを活用した様々なイベントが開催されるなど、民間によるまちづくり活動が活発になっています。

また、新幹線開業による効果を持続的なものとし、まち全体に波及させていくためには、民間主体のまちづくりの機運をしっかりと後押しして投資や経済活動を促進するとともに、まちなかに人材を呼び込むことが重要です。

さらに、県都まちなか再生ファンドによる市街地の更新や店舗等の誘致、民間主体のアリーナ構想、光の川・ライトブリッジ構想（桜橋や足羽川右岸・左岸のライティング等による夜間景観の向上）そして歩道空間を活用してまちのにぎわいを生み出す「ふくみち」など、多様な取組を経済界と県、市が連携して推進していく必要があります。

< 都市政策部都市整備課 >

■ 公共交通・交通安全に関すること

【国土交通省】

国 JR 越美北線の維持・活性化に向けた支援について

(要望)

JR 越美北線は、日常生活や観光振興に欠かせない交通基盤であり、今後も地方創生に資する公共交通機関となるよう、JR ローカル線の維持・活性化に向けた支援を行うこと

JR 越美北線は、地域の重要な交通機関として、通勤や通学での利用だけでなく高齢者にとっては欠かせない移動手段として、地域の人々の暮らしを60年以上支え続けてきました。

本市は、これまで、沿線の大野市や福井県とともに、「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」を設置し、利用促進を積極的に取り組み、市単独の運賃助成や利用啓発事業を実施してきました。

また、観光客の二次交通としても、北陸新幹線福井開業以降、益々重要な役割を担っています。令和3年3月には、JR 西日本金沢支社、福井県、大野市とともに、「越美北線の観光利用促進に関する連携協定」を締結し、利用促進に向けた様々な事業に取り組んでいるところです。

国は、交通ネットワーク形成に必要な地域の取組を支援するため、ローカル鉄道の再構築にかかる施設整備等を対象とした補助制度を創設しましたが、運行維持や利用促進のための支援はありません。

持続可能な地域づくりに必要不可欠な社会インフラであるJR 越美北線が、今後も地方創生に資する公共交通機関となるよう、維持・活性化に向けた更なる国の支援制度の創設を要望します。

< 都市政策部地域交通課 >

県 高齢者を交通事故から守る社会づくりについて

(要望)

高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための対策を、市町と連携し、積極的に取り組むこと

高齢者の事故抑止のため、高齢者の交通安全意識を高めるとともに、高齢運転者の免許更新時には、サポートカー限定免許の周知を強化し、併せてこれまでの購入支援に加え、衝突被害軽減ブレーキ(AEB S)を搭載する新型車への支援拡大を図ること

近年、福井県内の人身事故件数及び交通事故死者数は、減少傾向にあります。

昨年の県内の交通事故死者数は20人、うち14人が高齢者、重傷者数は200人、うち68人が高齢者であり、その占める割合は非常に高い状況です。

本市における交通事故死者数は高齢者3人、重傷者数は78人、うち31人が高齢者であり、その占める割合は県内同様非常に高い状況です。

本市は、令和3年度に「第11次福井市交通安全計画」を策定し、高齢者を対象とした交通安全教室等の開催などに取り組んでいます。

県においても、多様な広報媒体を活用するなど高齢者の交通安全意識の高揚を図る普及啓発活動を行い、全県下において高齢者の事故を防止するための交通指導及び啓発活動を推進する必要があります。

令和4年5月から、改正道路交通法の施行により、サポートカー限定免許が導入されました。高齢運転者が、サポートカー限定免許を取得し運転することは、交通事故減少に繋がります。

また、令和3年11月より、国内で発売される新型車については、AEB Sの搭載が義務化されているため、高齢者が新型車を購入する際の支援を要望します。

引き続き、サポートカー限定免許の周知を強化し、サポートカー購入支援を拡大することにより、高齢者が安心して運転ができるような取組が必要です。

< 都市政策部自転車利用推進課 >

県 国 地域バス交通を維持するための補助金の拡充について

(要望)

地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通を維持し続けるため、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助限度額の引き上げや、広域生活バス路線の県単補助金の輸送量要件の緩和を行うこと

また、県の市町生活交通維持線事業補助金を利用者数や路線数に応じて拡充すること

本市は、福井駅を中心に鉄道と路線バスで構成する公共交通幹線軸と、それを補完する路線バスで、市内外の移動の骨格を形成しています。

また、公共交通空白地域や過疎地域においては、地域拠点と周辺地域をつなぐフィーダー交通を運行し、市内全体の移動をカバーしています。

これらは、通勤通学者や高齢者、観光客の移動手段として不可欠なものとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も利用者数が回復していないことにより、運賃収入が減少する中、原油価格の高騰や運転手確保に向けた処遇改善など、運行を維持するためのコストは増大しており、路線数や便数の確保には大きな財政負担が生じています。

現在、本市は、フィーダー交通事業者に対し、安定した運行のための支援を継続して行っていますが、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び広域生活バス路線の県単補助金については、限度額が対象経費の45%までに抑えられており、平均乗車密度が基準に満たない路線に対しては、補助金額が更に減額されています。

県の市町生活交通維持支援事業補助金についても、同一市内路線バスの利用者数や路線数が県内で突出している本市の運行実績に見合った支援となっていません。

バスの安定的な運行を維持するため、補助金限度額の引き上げや輸送量要件の緩和など、補助金の拡充を要望します。

< 都市政策部地域交通課 >

県 国 地域鉄道の安全性確保、安定経営に向けた支援について

(要望)

地域鉄道の安全運行を確保するため、鉄道施設や車両の維持、修繕にかかる鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算を確保すること
経営基盤の弱い地域鉄道の安定経営のため、十分な補助が行われるよう、必要な予算を確保すること

えちぜん鉄道と福井鉄道は、新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収入の減少で、厳しい経営状況となっておりますが、懸命の経営努力で鉄道事業を継続しています。

今後も利用者が安心して利用できるためには、安全輸送に必要な鉄道施設や車両の維持、修繕が必要であるため、鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算の確保を継続して要望します。

また、近年、自然災害が頻発・大規模化しているため、災害等による除雪費や代行バス費など、運行再開に向けて多額の費用が発生し、鉄道事業者の経営を圧迫しています。

災害時等において発生する経費や損害についての国、県からの支援を併せて要望します。

< 都市政策部地域交通課 >

県 自転車利用者に安全で優しい環境づくりについて

(要望)

人や環境に優しい自転車を安全に利用できるよう、自転車利用者に優しい環境づくりを行い、自転車の活用を推進すること

また、自転車事故による死者は頭部の損傷が大半となっていることから、ヘルメット着用の必要性について、これまで以上に啓発すること

さらに、自転車利用者は、加害者にも被害者にもなりうることから、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された通行空間となり、誰もが安全でわかりやすくなるよう路面表示の整備を推進すること

県は、自転車活用推進法のもと、自転車活用推進計画を策定し、4つの目標（自転車事故の無い安全で安心な社会の実現、自転車利用者に優しい環境づくり、自転車と暮らすライフスタイルの推進、サイクルツーリズムの推進による観光推進）を掲げ、自転車の活用を推進しています。

また、自転車事故の無い安全で安心な社会の実現に向けて、令和4年7月から福井県自転車条例を施行し、交通事故の防止に取り組んでいます。

令和5年4月には、改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車事故による死者は頭部の損傷が大半となっていることから、ヘルメットの着用は重要です。福井県は全国と比べ着用率が低い状況にあり、自転車利用者に対しての着用の啓発の強化が必要です。特に自転車利用が多い高校生に対して命を守るための教育と着用の推進を要望します。

また、自転車利用者に優しい環境づくりとして、歩行者や自転車利用者が通行する道路空間は、安全性を確保するための明確な分離はされていません。

令和5年7月からは、電動キックボードが自転車同様に歩道を通行することが可能となったことから、歩道においては、自転車と歩行者の通行位置を示したピクトグラム等の整備・維持管理を行い、車道では矢羽根表示によるルート誘導を図る必要があります。

また、北陸新幹線福井開業後、多くの来街者がシェアサイクル等を利用し、まちなかを回遊していることから、誰もが安全に通行でき、事故のないまちをつくるため、人に優しい環境づくりに積極的な取組を要望します。

< 都市政策部自転車利用推進課 >

■ 原子力災害に関すること

[防災安全部危機管理課、原子力安全対策課]
【内閣府 / 原子力規制委員会】

県 国 原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について

(要望)

令和6年能登半島地震では、家屋の倒壊や集落の孤立が相次ぎ、屋内退避や避難に関する問題が浮き彫りになった。また、避難時の渋滞抑制や避難誘導などの対策が必要であり、本市の原子力防災の根幹を担う福井市地域防災計画（原子力災害対策編）や福井市原子力災害住民避難計画の実効性をより高めるため、国の原子力災害対策指針や県の広域避難計画要綱において、具体的な対策や方針を示すこと

令和6年能登半島地震では、志賀原子力発電所のPAZ・UPZ内で家屋の倒壊や集落の孤立が相次ぎ、屋内退避や避難に関する問題が浮き彫りになりました。原子力規制委員会では、屋内退避の効果的な運用について、指針の見直しが検討されていますが、さらに、土砂崩れや積雪等による通行障害時の避難ルートの確保や、海路や空路等の代替手段、渋滞抑制、避難誘導方法など、より具体的かつ明確な対策が必要です。

< 危機管理課 >

[防災安全部危機管理課、原子力安全対策課]
【内閣府 / 原子力規制委員会】

県 国 原子力事業者との安全協定の在り方について

(要望)

住民の健康と生活環境を守るため、国、県、立地市町、行政区域内にUPZが存在する市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する「安全協定」の在り方について明示すること

原子力発電所が立地、隣接又は隣々接している市町及び県は、住民の安全確保等を目的として、原子力事業者との間で安全協定を締結し、施設の運転に対して実質的に様々な関与を行っています。

福島第一原発事故では、安全協定を締結している自治体を超えて被害が及んだことから、緊急時防護措置を準備する区域としてUPZが設定され、行政区域内にUPZが存在するすべての自治体は、原子力避難計画を作成、実施する法的責務を負うこととなりました。一方、安全協定については、対象自治体の範囲も定められておらず、事故以前と同様に自主交渉に委ねられ、その内容も明確、統一的とは言えない現状となっています。

このため、安全協定の対象となる自治体の範囲や基準等を整理し、法制化も含め、安全協定の在り方について明確にすることが必要です。

< 危機管理課 >

[防災安全部危機管理課]

【内閣府】

新

県国地震被害予測の見直しについて

(要望)

最新の地震被害の知見に基づいた災害対策を講じるため、地震被害の予測を見直すこと

現在、地震被害の予測は、平成23年度の福井県地震被害予測調査に基づいています。この調査は、阪神淡路大震災発生時の被害状況等のデータを用いて予測しており、その後の約30年間で少子高齢化などの社会情勢が大きく変化しているため、再調査が必要です。

また、令和6年能登半島地震では、建物の倒壊や道路の寸断による孤立集落の発生が相次ぎました。そのため、最新の地震被害の情報が必要であり、より適切な災害対策を講じるためには、地震被害の予測を見直すことが重要です。

< 危機管理課 >

■ 環境に関すること

[エネルギー環境部循環社会推進課]

【環境省】

県 国 ごみ処理施設整備に対する支援について

(要望)

ごみ処理施設の整備に対する循環型社会形成推進交付金について、高効率エネルギー回収に係る設備だけでなく、その他の設備についても交付率を2分の1に引き上げること

施設整備事業を計画的に進めるため、当該年度予算による安定的かつ継続的な財政措置を確実に講じること

廃棄物処理施設は、市民生活に必要不可欠なものですが、その整備には、発電・余熱利用施設整備だけでなく公害防止施設等多額の費用を要するため、自治体にとって大きな財政負担となっています。

また、国は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。本市も令和3年3月にゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素排出量実質ゼロの取組を行っています。

そのため、令和4年度から整備を始めている福井市新ごみ処理施設では、ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの強化と太陽光発電等の創エネルギーを行う Nearly ZEB（ニアリー ゼブ）を目指しており、二酸化炭素等の排出量の削減に大きく寄与する施設とする計画です。

また、ごみ焼却により発生する熱を最大限活用できる発電設備を設置し、発生した電気を場内で活用するとともに、場外の市有施設で活用するほか、余剰電力を売電することで、地域の温室効果ガスの削減に最大限寄与する施設としています。

しかしながら、廃棄物処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業が循環型社会形成推進交付金の交付対象となっていますが、交付対象範囲が限られています。また、交付対象のうち二酸化炭素等の排出量の削減に寄与する高効率エネルギー回収に係る余熱利用設備等の特定の設備に限り、交付率が2分の1、その他の設備については3分の1となっています。

2050年二酸化炭素排出量の実質ゼロを実現するためには、施設内のあらゆる設備の高効率化を図る必要があります。そのためには、高効率エネルギー回収に係る設備だけでなく、その他の設備が二酸化炭素等の排出量の削減に寄与する場合、交付率を2分の1とすることが必要です。

さらに4年度には、環境省より要求額通りの交付金の満額交付は困難であることの通知があり、今後の事業推進には不安が残る状況となっています。

施設整備事業については、多額の費用と長期にわたる工事期間が必要となり、働き方改革が進められる中、確実に整備を進めるためには、当該年度による毎年の安定的な予算確保が必要です。

< 市民生活部新クリーンセンター建設事務所 >

県 海岸漂着物の迅速な処理について

(要望)

県管理海岸において、地域住民等が清掃活動を行い海岸漂着物を集積した場合、良好な海岸環境を保持するため、十分な予算を確保するとともに、契約方法を見直すなど迅速に運搬、処理すること

海岸漂着物処理法第17条第1項では、海岸管理者はその管理する海岸の土地において、その清潔が保たれるよう海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講じなければならないとされています。

現在、本市の県管理海岸における海岸漂着物については、地域の住民やボランティア団体が海岸清掃を行い集積した後、海岸管理者が運搬、処理を行っています。

集積された海岸漂着物の運搬に日数を要すると、腐敗による悪臭が発生するほか不法投棄を誘発するなど、良好な海岸環境を著しく損ねるおそれがあるため、運搬、処理に係る予算を確保するとともに、契約方法を見直すなど迅速に処理をする必要があります。

北陸新幹線福井開業に伴い、本市を訪れる観光客が増加している中で、海岸の景観やイメージアップの観点からも、県民、市民の要望が大きくなっています。

< 市民生活部環境政策課 >

自治体DXに関すること

【総務省 / デジタル庁】

国 自治体情報システムの標準化に関する支援等について

(要望)

システム標準化に関し、今後、国が行う法改正や新制度創設などにより必要となる移行経費について、自治体の負担が生じないように、十分な財政支援を講じること。

また、システム標準化後の運用経費についても、現行システムより増額となる見込みであるため、その増額分についても、十分な財政支援を講じること。

さらに、令和7年度末までとなっている移行時期について、標準準拠システムの開発やシステムベンダの人的確保の状況に応じて、柔軟な対応ができるよう措置を講じること。

自治体情報システム標準化に関する補助金については、原則、国の調査結果（自治体の回答した額）が上限額とされていますが、今後の法改正や新制度創設などにより必要となる経費が含まれていないため、実情に応じた額を確実に措置することを求めます。

また、運用経費についても、新たに発生するガバメントクラウド利用料や接続回線費などにより、現行システムより増額となる見込みであるため、その増額分についても十分な財政支援を求めます。

令和5年9月8日付で「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が変更されましたが、移行困難と国が認めた以外のシステムについては、令和7年度末の移行期限に変更はありませんでした。

全国一斉にシステム標準化へ対応することにより生じているシステムベンダの人材不足に加え、今後、法改正や新制度創設などによりシステム開発に遅れが生じた場合、令和7年度末までに移行ができない恐れがあります。

そのため、住民サービスに直接影響するシステムの安全かつ確実な移行に向け、令和7年度までの一律対応ではなく、柔軟な対応ができるよう求めます。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する移行経費の調査について（照会）」（令和5年1月23日 総行デ11号）及び「移行困難システム等に係る移行経費の調査について（照会）」（令和5年8月4日 総行デ125号）

< 総務部行政DX推進課 >

■ 地域福祉に関すること

【厚生労働省】

国 重層的支援体制整備事業について

(要望)

重層的支援体制整備事業の推進には、高い専門性と経験を有した人材の確保が非常に重要となることから、補助上限額の引き上げなど国において財政支援の拡充を図ること

令和3年4月に重層的支援体制整備事業が創設され、これまで介護、障害、子育て、生活困窮の分野ごとに行われてきた相談支援や地域づくりなどの既存事業への補助が一本化されるとともに、相談支援や参加支援の新たな機能強化に資する事業への補助が加わった「重層的支援体制整備事業交付金」が交付されています。

この交付金では、既存事業分については、国、都道府県、市町村の費用負担割合や補助基準額等はそれぞれの制度における現行の規定と同等とされた一方、新たな機能強化に資する事業については、人口に応じた補助額が示されています。

本市では、既に重層的支援体制整備事業を実施しておりますが、既存事業でも、相談等において複雑化・複合化した福祉課題を抱えた利用者の増加が見込まれることに加え、新たな機能強化に資する事業では、より高い専門性と経験が求められます。

これらの事業を安定的に推進するため、必要な人材を確保できるよう、既存事業分については、国の費用負担割合の拡大や補助基準額等の引き上げを行うとともに、機能強化分については、補助上限額の引き上げなど、国の財政支援の拡充が不可欠です。

【参考】 太枠内：新たな機能強化に資する事業

重層的支援体制整備事業名	既存事業	負担率等
包括的相談支援事業	【介護】地域包括支援センター運営事業 【障害】障害者相談支援事業 【子ども】利用者支援事業 【困窮】自立相談支援事業	既存事業の負担率・補助率と同等
地域づくり事業	【介護】地域介護予防活動支援事業 生活支援体制整備事業 【障害】地域活動支援センター事業 【子ども】地域子育て支援拠点事業 【困窮】生活困窮者支援等のための地域づくり事業	既存事業の負担率・補助率と同等
参加支援事業 多機関協働事業 アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業	-	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4、補助対象経費の上限額は人口規模による 本市は 50,500 千円

< 福祉健康部福祉政策課 >

■ 子育て福祉に関すること

[健康福祉部児童家庭課]

新

県 ふれあい児等の受入れに対する支援について

(要望)

ふれあい児等の受入れに必要な保育士の加配に対する人件費補助等の十分な財政措置を講じるとともに、県市共同で行う事業は、新設、廃止とも、市の意見を十分に聞いた上で実施すること

子ども・子育て支援新制度のもとで進められている保育の受け皿拡大に伴い、本市のふれあい児等の入園者数は、平成26年度の165人から令和5年度の298人と、10年間で約2倍に増えています。

一方で、保育を要する中軽度の障がい児を、健常児とともに集団保育することにより当該児童の福祉増進を図ることを目的とした「ふれあい保育推進事業」に対する県の補助が、令和2年度から撤廃されました。

そのため、2・3号認定のふれあい児等の受入れに伴う保育士加配への支援として、私立の保育園及び認定こども園に市単独で補助しています。

県は、令和6年度に、すべてのこどもが将来にわたって幸せな生活ができる社会を目指すために、こども計画を策定する予定であると伺っています。

今後、こどもまんなか社会の実現に向けて、県と市が連携してふれあい児保育を推進していく必要がある中、市の負担が増加しています。

< こども未来部こども保育課 >

■ 介護・長寿福祉に関すること

[健康福祉部長寿福祉課]

県 社会を支える介護人材の確保について

(要望)

介護人材に関して、外国人介護職員の確保を更に進めるとともに、元気高齢者や離職者の活用策を講じること

介護業界の魅力発信やイメージアップ、介護現場での負担軽減の取組を継続すること

介護労働実態調査によると、全国及び福井県の6割を超える事業所で介護人材が「不足している」という調査結果となっています。労働条件等の不満として人材不足が最も多く、次いで、賃金の低さや労働の心身面での負担等があげられています。

県では、ふくい外国人介護職員支援センターの運営や人材派遣機関と連携し、外国人介護人材確保に取り組まれています。実態調査を踏まえて、現状推移では、第9期介護保険事業支援計画の最終年の令和8年に県内で約550人の介護職員が必要となるため、さらなる外国人介護人材の確保に取り組む必要があります。

介護業界の魅力発信やイメージアップのため、小・中学校における出前講座や職場体験、中学・高校の教員向けの研修を継続するとともに、多様な働き方を導入している事業所や処遇改善に前向きな事業所の取組の「見える化」を進め、業界全体で働く環境を改善していくことが求められています。また、介護現場の負担軽減に向け、介護福祉機器の導入を助成する「介護職員負担軽減支援事業」を継続するとともに、機器を導入していない事業所に対して先行事例とあわせて導入効果を広く周知する必要があります。

< 福祉健康部介護保険課 >

■ 保健・衛生に関すること

【厚生労働省】

国 保健所の人材確保について

(要望)

公衆衛生を担う保健所について、医師の不足が課題となっていることから、人材確保に資する新たな制度を創設すること

新型コロナウイルス感染症対応では、これまでに経験したことのない感染者の急増に伴い、保健所における医療専門職の人材不足が、全国的に大きな課題となりました。

本市においても、医師や保健師などの人材の確保に取り組んでいるところですが、特に医師については、確保が困難な状況です。

今後、新たな感染症が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、公衆衛生医師の人材確保に関する新たな制度の創設が必要不可欠です。

< 福祉健康部福井市保健所地域保健課 >

県 今後の新たな感染症に備えた医師の育成・確保について

(要望)

今後の新たな感染症に迅速・適切に対応するため、感染症専門医を育成・確保する取組を継続すること

新型コロナウイルス感染症対応においては、県内の感染症指定医療機関においても感染症専門医が不足しました。

県は福井大学と、感染症医療の推進を図るために「感染症学講座」の設置に関する協定を締結し、令和3年度から5年間の予定で講座運営費を支援しています。

今後、新たな感染症に適切・迅速に対応するためには、県内における感染症専門医を継続的に育成・確保する取組が必要です。

< 福祉健康部福井市保健所地域保健課 >

県 国民健康保険財政への支援について

(要望)

医療費の増嵩に耐え得る国民健康保険財政の基盤を確立するため、国が責任を持って財政支援策等を講じるよう、国に強く要望すること

標準保険料の急激な上昇を抑制するなど、被保険者の負担に配慮した県独自の財政支援制度の充実を図ること

国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため、保険料の負担感が重いなど構造的な問題を抱えており、今後財政状況が厳しくなっていくことが予想されます。

こうした中、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度からは都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるとともに、国においては毎年約3,400億円の財政支援を行っており、財政基盤の強化が図られています。

しかしながら、高齢化や医療技術の進展による一人当たりの医療費の増加への対策としては不十分であり、今後の医療費の増加にも耐えうる更なる財政基盤の強化を図るため、様々な財政支援の方策が求められています。

< 福祉健康部保険年金課 >

観光振興に関すること

[交流文化部新幹線開業課、観光誘客課]

新

提案

県 大阪・関西万博の開催及び中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた観光誘客の推進について

(要望)

大阪・関西万博開催及び中部縦貫自動車道県内全線開通を契機としたさらなる誘客拡大を進めるため、県内各市町への情報共有及び連携・協力体制のもと、強力なプロモーション活動を進めること

北陸新幹線福井開業による集客効果を県内全域へと波及させるべく、首都圏等への情報発信や機運醸成に、オール福井で全力を挙げ取り組んできた結果、特にまちなかでは、これまでにない賑わいが創出されています。また、今後予定されている大阪・関西万博及び中部縦貫自動車道の県内全線開通により、さらなる交流人口拡大の機会を迎えようとしています。

今後は、これらの効果を高く維持していくことが重要であることから、これまで注力してきた首都圏に加え、関西圏及び中京圏にも積極的にアプローチするなど、商談会や出向宣伝、旅行会社や出版社等への訪問の機会を通じた切れ目のないプロモーションを展開していくことが必要です。

従来、県が主体となって実施してきた首都圏主要駅での出向宣伝に加え、関西圏、中京圏での出向宣伝についても、県内各市町との連携・協力体制のもとに実施することを要望します。

また、これらの好機を確実に捉え、交流人口の拡大効果を確実に享受することができるよう、市町の協力のもと、県がリーダーシップを持ってインバウンドプロモーションを強力に進めていくことについても要望します。

< 商工労働部観光文化スポーツ局観光振興課 >

農林水産業

農業、林業、水産業に関すること

[農林水産部県産材活用課、水産課]

県 スマート技術導入の普及支援について

(要望)

水産業では、スマート技術を普及、推進するために、専門知識を有する職員等による研修及び相談体制の確立、スマート技術の導入に対する財政支援を行うこと

林業においては、森林クラウドを基盤として、川上の林業経営体と川中・川下の製材、合板業者や工務店などの事業者が需給情報を共有でき、連携することのできるプラットフォームを構築すること

スマート技術の活用は、人手不足を補い生産性を高めていく有効な手段であります。水産業では、漁業効率を高め、生産性を向上させるためにICTを活用した計画的な水産業を実現させる必要があります。

そのため、令和3年度に鷹巣定置網漁業体が、海況情報（潮流、水温等）を漁業者に発信する自動観測ブイを導入しました。また、令和4年度には榮崎定置網漁業体が、福井県立大学から自動観測ブイの無償提供を受けました。

この技術導入により、出漁の判断を正確に行うことができるようになり、人件費や燃料費等の経費軽減が図られるなど、漁業の効率が向上していることから、今後もICT導入に向けた施策が重要です。

県が令和2年3月に策定した「ふくいの水産業基本計画」においても、スマート水産業による漁家所得の向上を重点戦略として掲げていることから、漁業者にスマート技術の理解を深めてもらうための研修会の開催や相談体制の確立を要望します。

また、スマート水産業の技術が向上していることから、新技術に関する情報を漁業者や市に提供するとともに、本市漁業の生産性向上や省力化につながるスマート技術の導入に対する財政支援も併せて要望します。

林業においては、森林整備の促進を支援するため、森林内での境界明確化作業に有効な現地調査の手段の開発や、ICTの利活用による森林調査及び森林経営計画の策定に必要な森林資源のデータベースの整備など、林業分野で活用できるスマート技術が日々進歩しております。

県では、森林組合連合会などと連携し、中間土場を核にした木材集荷体制の構築など、生産から流通までの一連の供給体制の構築を進めています。一方で、川上の林業経営体と川中・川下の製材、合板業者や工務店などの木材需要者との連携が十分でないことなど需要側が求める木材が必ずしも流通していないことが考えられます。

そこで、川上側のデータベース（森林クラウド）を基盤として、川上から川下までの事業者が需給情報を共有でき、連携することのできるプラットフォームの構築を要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

県 新規就業者への支援について

(要望)

小型船漁業に従事する人材の確保や育成を図るため、新規就業者への漁船・漁具購入等に対する支援制度を強化すること

本市の水産業は、漁獲量や魚価の低迷等の影響により、漁業収入が減少し、深刻な担い手不足の状態に陥っています。特に、一本釣り漁業、刺網漁業、延縄漁業等の個人経営体数が減少しており、このままでは漁村地域に根差し、引き継がれてきた伝統的な漁業（漁法）が継承されず、途絶えてしまうことが懸念されます。しかし、小型船漁業を始めるには、漁船・漁具の調達時に多額の自己資金が必要となることから、支援制度の強化を求めます。

< 農林水産部林業水産課 >

[農林水産部水産課]

【 農林水産省 】

県 国 漁港施設の老朽化対策への支援強化について

(要望)

港勢の小さい漁港の老朽化対策について、国の支援が受けられるよう「水産物供給基盤機能保全事業」の補助採択要件を緩和すること

国は令和4年に策定した「漁港漁場整備長期計画」において、漁港施設の長寿命化を推進するため、漁港機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策への転換を進め、施設の長寿命化とライフサイクルコストを縮減するとともに、将来にわたる漁港施設機能の確保を図る、としています。

本市においても「漁港漁場整備長期計画」に基づき、平成27年度から令和2年度に市が管理する6漁港において「漁港機能保全計画」を策定し、国の「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港施設の改修を行ってきました。

しかし、人口減少や高齢化等により、港勢の小さな本市の漁港においては「水産物供給基盤機能保全事業」の採択要件とする漁船隻数や陸揚金額等を満たすことができなくなってきており、市の単独予算で対応せざるを得ない状況です。

国や県は漁港の統合や漁港機能の集約を推進していますが、漁業協同組合や漁業者の利便性の低下が懸念されることから、それらの同意が得られにくいのが現状です。このため、「水産物供給基盤機能保全事業」の採択要件である利用漁船の実隻数および登録漁船隻数「50隻程度以上」を「25隻程度以上」に引き下げることがを要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

県 農業における猛暑対策設備への支援事業再設について

(要望)

農業における猛暑対策を支援するため、猛暑対策設備の導入経費を補助する支援制度を再設すること

令和5年は、「熱中症警戒アラート」が発表される気温35度以上となる猛暑日が続き、また7月には1時間雨量60ミリ以上の大雨も多く、異常な気象状況となりました。この気象は、米や野菜といった農作物の品質や収量を下げ、農業者の収入にも多大な影響を与えました。

今後も猛暑や大雨などの異常気象が予想され、農作物の品質や収量に影響する恐れがあることから、それらに対応する設備や機器を導入する必要性があり、産地やブランド価値、農業者所得を維持するためには、設備の導入を積極的に支援し、品質や収量を維持することが重要であると考えます。

そのためには、令和5年度12月補正予算で実施した猛暑や大雨対策設備導入を支援する「農業における猛暑対策設備等支援事業」と同様の事業を再度設け、継続することを要望します。

< 農林水産部農政企画課 >

[農林水産部中山間農業・畜産課鳥獣害対策室]

【農林水産省】

県 国 有害鳥獣の処理等を行う施設の整備における交付対象要件の拡充について

(要望)

有害鳥獣の処理等を行う施設の整備に対し、交付対象要件を拡充すること

有害鳥獣捕獲後の処理施設が嶺北には無く、その大部分を埋設処分しています。

しかしながら、住民や捕獲従事者の高齢化が進む中その負担も重く、埋設する場所の確保も困難になっており、処理施設の整備を強く求められています。

そこで、微生物を利用して捕獲獣を分解する減容化施設と捕獲獣の一時冷凍保管庫を整備することとし、関係部局、関係機関、関係者と整備に向け協議を行っています。

有害鳥獣を処理する施設の整備については、国の定める鳥獣被害防止総合対策交付金の活用が考えられますが、交付対象範囲が建設のみであることから、用地の調査・測量、施設設計、運営などを交付対象とし、それらが複数年にまたがる場合についても対象となるよう、要件の拡充が必要です。

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

県 国 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について

(要望)

実態に近い個体数の把握が可能となる、獣種別の全国で統一された調査方法を確立すること

県内を細分化した獣種別の個体数や分布状況の調査を実施すること

効果的な鳥獣害対策を行うためには、個体数や分布状況を把握することが非常に重要です。環境省では統計的手法を用いた全国の個体数推定（ニホンジカ・イノシシ）を実施していますが、現在の手法による個体数推定値は、上限と下限の幅が広く、実態に合った個体数が把握できないため、本市が捕獲目標などを策定するうえでの基準値とするには、不十分なものとなっています。

また、県ではニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザルについては調査を行い県内の個体数の推計を行っていますが、イノシシ、カラス、アライグマ等は個体数を推定していません。

さらに、鳥獣は市町境を越えて動くため、市町単独では個体数や分布状況の正確な把握が困難です。

捕獲目標などを策定するためには、個体数や分布状況をもとに計画することが重要であるため、できるかぎり実態に近い個体数の把握が可能となる獣種別の調査方法の確立と調査の実施が必要です。

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

[農林水産部農村振興課]
【農林水産省】

新

県 国 農業集落排水の安定的な運用について

（要望）

農業集落排水施設（天下地区）の機能強化事業について、令和７年度の新規事業として採択すること

農業集落排水施設の長寿命化対策へ安定的かつ継続的な支援をすること

本市の農業集落排水処理施設は、管理をする地区数が２３地区と多く、設備についても耐用年数を超え、老朽化してきていることから、計画的な更新及び補修が必要です。

「天下地区」については、供用開始から３１年が経過し、経年による施設の老朽化により維持管理費が増大しています。今後も安定的な処理を行うため、機能強化事業により施設機器の更新及び補修を行い、施設の長寿命化を図ることが必要であるため、令和７年度の事業採択に向け、特段の配慮を要望します。

加えて、令和６年度から工事に着手する「杉谷地区」の機能強化事業は、施設の機能維持、安定的な運用、公衆衛生の確保の観点からも確実な事業実施が求められます。事業を計画的に実施していくためには、要望額どおりの財源確保と継続的な支援が不可欠となっています。

< 上下水道局事業部下水施設課集落排水管理事務所 >

県 国 農業の競争力強化対策の推進について 農業競争力強化基盤整備事業（県営）杉谷地区

（要望）

排水路の改良や暗渠排水の整備を実施することで、営農の省力化および農地の汎用化を図り、担い手が持続的かつ企業的な営農展開が可能となるよう、令和7年度事業採択に向け特段の配慮をすること。

国は、意欲ある農業者が農業を続けられる環境を整えるため、農地集積・集約化を図りつつ生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進しています。また、県は、農業用水の合理化に向けたパイプライン化や農業組織の育成と合わせたほ場の大区画化など、営農の省力化を図り、企業的な水田農業の展開を推進しています。

本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用しながら、農業基幹施設の長寿命化や、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換、農地・農村環境の維持・活性化に向けて実施する県営事業に対して、支援をしています。

杉谷地区は、ほ場整備及び暗渠排水の整備後約40年が経過しているため、施設の老朽化が著しく排水管理に苦慮しています。加えて、暗渠排水の機能低下により生じる排水不良により、ほ場の湿田化で作業や農地の汎用化に困難をきたしています。

< 農林水産部農村整備課 >

[土木部道路建設課]

県一般県道 徳光福井線バイパスの早期事業化について

(要望)

下細江町から一般国道158号までの区間を早期に事業化すること

本路線は、狭隘区間や屈曲する箇所があり、冬期間は積雪による交通障害が発生しています。

こうした状況を受け、平成17年5月に地域の意見を反映できるよう、地元関係者と県、市から成る「道づくり協議会」が設置され、平成19年3月には徳光町から一般国道158号までの概略ルートが定まりました。平成25年度より徳光町から下細江町の区間について整備が進められてきましたが、下細江町から一般国道158号までの区間は、令和3年10月に策定した「道路整備プログラム」に掲載されてはいるものの、事業化されていない状況となっています。

本路線は、一般県道徳光鯖江線と連絡することで本市と鯖江市を結び、一般国道8号のバイパス道路としての役割を担っています。また、積雪時の走行性及び定時性の確保に加え、国道8号の交通混雑の緩和により、経済活動の活性化や地域振興に寄与することが期待されています。

令和5年度、徳光町から下細江町区間が完成したことから、未整備である下細江町から一般国道158号区間の早期事業化が必要不可欠となっています。



< 建設部道路課 >

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること 【巻末資料(3)参照】

[土木部河川課]

県 河川改修事業（芳野川・大森川）について

(要望)

- 一級河川芳野川への排水機場を整備すること
- 一級河川大森川の樋門の拡幅など浸水対策に向けた工事を行うための計画を策定すること

県管理の一級河川芳野川は、森田北東部土地区画整理事業により河川用地を生み出し、県施工により改修が完了していますが、排水機場は未整備となっています。排水時に道路を横断してホースを設置するため、迅速な対応が困難であり、車両の通行に支障をきたしています。

また、一級河川大森川については、九頭竜川合流部において、樋門の断面不足などにより浸水被害を受けやすくなっていることから、早急に浸水対策に向けた工事を行うための計画の策定が必要です。

< 建設部河川課 >

県 河川改修事業（狐川）について

（要望）

ハピラインふくい線から上流の改修未計画区間について事業に着手すること

県管理の一級河川狐川は、ハピラインふくい線から下流は河川改修により整備済ですが、上流については未改修となっています。そのため、大雨の度に狐川が溢れ、周辺の水路が流れなくなり、住宅の浸水や道路冠水などの多大な被害が発生しています。

近年は、気候変動の影響により豪雨災害が激甚化・頻発化しており、ハピラインふくい線から上流域の木田地区では宅地化が進んでおり、更なる被害の増加が懸念されることから、早急な浸水対策が必要です。

本市では、流域治水の対策として既存の公園を活用した調節池の整備等に取り組んでおりますので、一日も早く河川整備計画を策定し、改修未計画区間の事業着手を要望します。

< 建設部河川課 >

県 県単急傾斜地崩壊対策事業について

(要望)

事業進捗を図るため、指定申請に必要な測量試験費や、工事实施に伴う補償費等を補助対象へ拡充すること

福井市内には、急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域の箇所が1,594箇所指定されています。これらの内、一定の要件を充たす箇所において県単急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、近年大雨による土砂災害が全国で多発しており、住民から急傾斜地崩壊対策事業の要望が増えています。

本市には当事業の対象箇所が数多く存在し、住民生活を脅かしていることから、一刻も早く対策を講じる必要があります。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業について、指定申請に必要な測量試験費や、工事实施に伴う補償費等が補助対象外となっているため、事業費に対する市の負担が大きくなっています。

< 建設部河川課 >

[土木部港湾空港課、農林水産部水産課]

県 鷹巣港および鷹巣漁港内への砂の流入防止対策について

(要望)

鷹巣港および鷹巣漁港内に砂が堆積し、船舶の航行に支障が出ているため、原因を調査し、砂の流入を防ぐための抜本的な対策を講じること

県管理の鷹巣港は小型船舶が安全に停泊する避難港として、鷹巣漁港は漁業活動の拠点として重要な役割を担っていますが、近年、鷹巣港および鷹巣漁港の航路や泊地内に砂が流入・堆積するため、県が海底の堆砂状況を把握し、浚渫を行っているところです。

冬季に地元の漁船の出入港に支障が出ていることに加え、天然の岩礁域に生息する魚介類の生息環境を阻害するおそれもあることから、今後も適切に浚渫を実施していただくとともに、砂の流入を防ぐための抜本的な対策を行うよう要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

■ 水道、下水道に関すること

[土木部河川課]

【国土交通省】

新

県 国 上下水道施設の耐震化・改築等に対する支援について

(要望)

大規模な自然災害の際にも被害を未然に防ぎ機能を維持するため、老朽化した上下水道施設の耐震化や耐水化、改築更新等に対し、安定的かつ継続的な支援を行うこと

令和6年能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受け、水道施設では、耐震化されていない浄水・配水施設や水道管が損傷し、広範囲に長期間の断水が生じました。下水道施設でも、津波による電気設備の故障により処理場・ポンプ場の稼働が停止したほか、液状化によりマンホールが道路上にせり上がり、多くの下水管が破断しました。

また、令和4年9月の台風15号に伴う豪雨により、静岡市では水道の取水口からの取水が不可能となり約6万3千世帯が断水したほか、令和元年10月の台風19号に伴う豪雨により千曲川が決壊・氾濫し、長野市では下水処理場が冠水し下水の受入れを停止するなど、全国各地では地震だけでなく、過去に経験したことのない記録的な局地的豪雨により上下水道施設に甚大な被害が発生しています。

このような中、本市においては「福井市水道事業ビジョン2020」や「福井市下水道事業経営戦略」を策定し、管路や施設の耐震化や耐水化、改築更新等を進めているところですが、耐用年数を超えた施設や設備が複数あり、未だ多くの施設が耐震基準を満たしていない状況にあることから、計画的な改築が必要となります。

一方、人口減少に伴う料金収入・使用料収入の減少に加え、物価の高騰などにより事業費の急激な増加が見込まれることから、今後、上下水道事業の経営は急速に悪化する見込みです。

特に、令和6年度から工事に着手している足羽ポンプ場更新事業や、今後工事に着手する原目配水池更新事業及び九頭竜浄水施設更新事業は、本市の重要な基幹事業であり確実な実施が求められますが、巨額の事業費と長期にわたる工事期間が必要となるため、毎年の安定した予算の確保と重点的、継続的な支援が不可欠です。

< 上下水道局経営部経営管理課、
事業部水道管路課、水道施設課、下水管路課、下水施設課 >

県 国 県営産業団地への下水道整備に対する支援について（稲津町・荒木新保町）

（要望）

本市が実施する県営産業団地までの下水道整備事業について、社会資本整備総合交付金による確実な財政支援を行うこと

新たな県営産業団地の整備対象地が稲津町及び荒木新保町に決定し、令和9年度の方譲開始に向け、本市では基本設計による下水道整備ルートの選定及び詳細設計の発注、関係機関との協議などを進めているところです。

県営産業団地までの上下水道等のインフラ整備については、本市と県が締結した「県営産業団地整備事業に関する協定」に基づき全額本市の負担となっていますが、下水道の整備については、施工延長が3.3kmと長距離となり、多額の費用を要する見込みとなっています。また、活用すべき下水道未普及対策事業に係る社会資本整備総合交付金については、令和5年度の配当が要望額の約半分に縮減されているのが現状です。

令和9年度の方譲開始までに確実に整備を進めるためには、社会資本整備総合交付金の要望額どおりの支援が必要です。

< 上下水道局経営部経営管理課 >

県 新たな県営産業団地について（稲津町・荒木新保町）

（要望）

新たな県営産業団地について、本市と十分に連携して円滑に整備を進めるとともに、本市が実施する上下水道等のインフラ整備事業に対する財政措置を講じること

新たな県営産業団地の整備対象地が決定し、分譲開始に向け地元への説明や関係機関との協議など、県と本市で連携して事業を進めているところです。

整備対象地は、福井ICの周辺であることから交通アクセスは良好であるものの、道路、上下水道等のインフラについても整備していく必要があります。

特に下水道については、対象地が公共下水道の区域外であること、また、企業に優位性をPRするためにも十分な機能とする必要があることから、大規模な整備が必要であり、経費が多額になることが想定されます。

産業団地までのインフラ整備については本市の役割となっておりますが、県と本市が一丸となって競争力に優れた魅力的な産業団地としていくためにも、インフラ整備にかかる経費を補助する新たな財政支援を要望します。

< 商工労働部企業立地推進課 >

県 国 ウォーター P P P 導入の要件化への対応について

(要望)

汚水管改築の国費支援におけるウォーター P P P 導入の要件化については、要件化の導入時期も含め、その運用について柔軟かつ丁寧に対応すること

導入に向け更なる財政支援、技術的支援を講じるとともに、民間事業者との連携を円滑に行うため、導入の先進事例について分かりやすく情報提供を行うこと

下水道事業における国による支援は、受益者負担の観点から、未普及の解消及び雨水対策へ重点化すべきとの方針が提示されていますが、本市においては耐用年数を越えた下水道施設が複数あり、更新にかかる事業費は巨額になることが見込まれています。

こうした中、令和5年6月2日に公表された「P P P / P F I 推進アクションプラン(令和5年改定版)」では、令和9年度以降、汚水管の改築に係る国費支援を受けるためには、ウォーター P P P の導入が決定済みであることが要件とされました。

本市においては、令和6年度からウォーター P P P の導入について水道も含め様々な検討をしているところですが、特に下水道事業においては P P P / P F I 手法の導入実績は少なく、官民ともに知識、経験が不足し、体制も整っていない状況であることから、導入後は多くの地方公共団体の事業推進に影響を及ぼす恐れがあります。

< 上下水道局経営部経営管理課 >

■ 教育環境に関すること

[教育庁教育政策課]

【 文部科学省 】

県 国 学校教育施設整備への支援について

(要望)

長寿命化改良事業などの老朽化対策等に係る交付金について、実情に見合った補助単価の引き上げを行い、十分な財源措置を講じること

また、年度中の労務単価や物価高騰によるコスト上昇分についても、交付金算定に反映させること

本市では、児童生徒数の増加が著しい北部地域における学校の規模適正化を図るため、現森田中学校を転用し、小学校の2校化を実現するとともに、これら校舎等の長寿命化に向けた取組を進めています。

また、本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備されており、老朽化が顕著となっています。このため、児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごすことができるよう、教育環境の質的向上や改修等による学校施設の老朽化対策を図るほか、予防保全を基本とする施設の長寿命化を推進しています。

さらに、環境負荷の低減や環境教育に寄与する施設の整備が求められている中、本市においては、ゼロカーボンシティの実現に向けた学校施設のZEB化や県産材の積極的な活用を行っております。

一方、老朽化対策となる長寿命化改良事業等において、学校施設環境改善交付金の対象となる事業の多くは、改修面積に国が定める単価を乗じた基準額に基づき交付額が算出されていますが、基準額と実際の事業費とでは相当の乖離が生じており、結果的に総事業費に占める交付金の割合は低くなります。加えて、建設資材価格の高騰や労務単価の引き上げにより、近年、建設工事費が右肩上がりに推移してきており、今後、長寿命化改良などの老朽化対策事業を集中的に進めていく中では、その財源の確保が課題となります。

< 教育委員会事務局教育総務課 >

[教育庁教職員課、教育政策課]

【文部科学省】

県 国 教員の適正配置について

(要望)

産休・育休や介護休暇を取得する教員に対する代替教員の確保に努め、教員不足にならないよう適正に配置すること

近年、子どもを取り巻く環境は多様化かつ複雑化しており、指導内容の変化や保護者への対応等に教員は多くの時間を費やすため、教材研究や子どもたち一人一人に丁寧に向き合う時間を十分に確保することが難しくなっています。

また、産休・育休や介護休暇等に対する代替教員が不足しています。育休を取得する男性教員が増えてきていることもあり、教員不足状態が恒常化しています。教員不足のため多忙となっている現状から、身体的・精神的理由により病気休暇を取得する教員が増えるという悪循環が起こっています。このような、代替教員を確保できない状況では、小中学校においては担任を任せる教員がいない、中学校においては授業が成立しない教科が出てしまうことが懸念されます。さらに、教員採用試験の倍率低下に伴い、代替教員として勤務できる講師の数が激減しているため、教員不足に拍車がかかっています。一方で、現在、定年延長や再任用により教諭が増えている状況にあります。

このような状態を恒常化させないため、教員定数増を要望します。さらに、定年延長した教員と再任用教員が、産休・育休や介護休暇等を取得した教員の代替として勤務できる制度に改良することを強く要望します。

また、児童生徒の個別対応が求められ、保護者対応も複雑化している昨今、担任の業務が増大しています。大きな負担を抱えている担任に対する手当や保障の拡充が必要不可欠です。

< 教育委員会事務局学校教育課 >

[教育庁教職員課]

【文部科学省】

県 国 特別支援教育充実のための人員の配置について

(要望)

特別支援学級においてきめ細かな指導ができるよう、在籍する人数や障がいの程度によって支援員を配置する制度を創設すること

通常学級においても特別な支援を必要とする子どもたちに対応できるよう、通級による指導担当教員や支援員を適正に配置するための支援制度を拡充すること

現在、在籍児童生徒 8 名で 1 学級の編成となっている特別支援学級における学級編成基準を、6 名で 1 学級の編成である特別支援学校の学級編成基準と同様になるよう、県から国に働きかけること

特別支援学級においては、国の学級編成基準は、障がい種別を問わず上限 8 名までとなっています。児童生徒の実態や指導内容、学年、保護者のニーズは様々であり、最大 8 名の児童生徒に 1 人の教員できめ細かな指導をするには限界があります。

また、自閉症、情緒障害学級において、担任 1 人での多動や衝動性への対応は困難です。

さらに、インクルーシブ教育が浸透するのに伴い、本来特別支援学校へ就学することが望ましい児童生徒が地域の学校へ就学する事例が増えています。加えて、通常学級においても特別な支援・配慮を要する児童生徒が増加しており、通級指導や支援員及び看護師によるサポートが求められています。

これらのことから、特別支援学級や通級指導、通常学級での支援を行う教員や支援員を確保していくことが必要です。

そのため、特別支援学級においても在籍する人数や特別支援学校対象の児童生徒数によって支援員を配置する制度の創設及び通級による指導担当教員や支援員を適正に配置するための支援制度の拡充に加え、国の学級編成基準の見直しを強く要望します。

< 教育委員会事務局学校教育課 >

[教育庁教職員課]

【文部科学省】

県 国 栄養教諭・学校栄養職員の配置基準見直しについて

(要望)

栄養教諭・学校栄養職員の配置基準を見直し、共同調理場方式における栄養教諭及び学校栄養職員の配置を拡充すること

また、共同調理場方式の場合の配置基準について、児童生徒数10,000人以上等の大規模な共同調理場にも対応した区分を設けること

栄養教諭・学校栄養職員の配置基準は、共同調理場方式の場合、児童生徒数1,500人以下で1人、1,501人から6,000人で2人、6,001人以上で3人、単独調理校では、児童生徒数550人未満の学校4校に1人、550人以上の学校で1人となっています。共同調理場方式の配置基準は、単独調理校方式と比較すると、基準の児童生徒数が多く、また、6,001人以上が上限で、それ以上の区分がありません。近年、全国的にも10,000食以上の大規模な共同調理場が整備されてきている中、現在の基準では実態にそぐわない状況となっています。

また、学校給食の実施は、国の地方交付税算定基準において民間委託等の効率的な運営が標準とされており、単独調理校から共同調理場への集約を図り、調理業務等を民間委託せざるを得ない状況となっています。

このことから栄養教諭及び学校栄養職員の配置基準を見直し、共同調理場方式における配置を拡充するとともに、児童生徒数10,000人以上等の大規模な共同調理場にも対応した区分を設けることが必要です。

また、本市においては2つの共同調理場と18の単独調理場を統合し、13,000食対応の新しい学校給食センターを令和6年4月から運用を開始しています。取り扱う食数の大幅な増加に加え、食物アレルギーへの対応が必要な児童生徒数が増えている中、その対応食の提供も行います。さらにこれまでの食育の取組の継続と一層の推進に努めなければなりません。

これらのことから、栄養教諭及び学校栄養職員の配置に関して、現在の配置数を維持していただくことが必要です。

単独調理校方式や共同調理場方式など、どのような給食提供の方式でも、必要な人数の栄養教諭・学校栄養職員が確保され、安全・安心な給食を提供すること、児童生徒への食育指導の機会を確保していくことが重要であると考えています。

< 教育委員会事務局保健給食課 >

県 国 放課後児童クラブ職員に対する処遇改善について

(要望)

放課後児童クラブ職員の安定的な確保のため、給与等のさらなる処遇の改善に必要な財源措置を行うとともに、処遇改善に係る各事業をより活用しやすいものとすることを含め、抜本的見直しを行うこと

放課後児童クラブについては、社会情勢の変化などにより登録児童数が年々増加し、その果たす役割がますます重要になってきています。

国は、平成27年度から「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を、平成29年度から「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を、令和4年10月から「放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)」を実施していますが、職員の処遇改善は未だ十分ではありません。

福井市においては、職員の時給は概ね1,000円～1,100円程度であり、専門資格を要する他業種と比較して十分とは言えない状況です。

今後とも放課後児童クラブの需要増加が見込まれることから、放課後児童クラブの安定運営に向けた職員の処遇改善が必要不可欠です。根本的な賃金改善のためには放課後児童クラブの運営等に対する補助基準額を増額とする国の財政措置を求めます。

また、これらの事業は事業毎に手続きを必要とし、事業者及び市町村の双方において過度な事務負担が生じているため、事業を整理・集約するなどして事務の簡素化等を図り、活用しやすい事業となるよう見直しを求めます。

県は、令和5年6月補正予算から「放課後児童クラブ持続可能な職場づくり対策事業」として、広域的な放課後児童クラブ就職説明会の実施、職員のメンタルケアの実施に取り組みされていますが、この事業の継続・拡充を求めます。

< こども未来部こども育成課 >

■ 財源確保、事業推進等に係る要望

本市では、中核市移行に伴い、地域の拠点都市として、近隣の市町と連携し、経済成長の牽引や都市機能の集積・強化を図ることにより、人口減少・少子高齢化等の諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

こうした中で、極めて厳しい財政状況において、本市はこれらの課題に対し、持続可能な社会を実現するための取組として、子育て環境の整備や教育環境の充実、社会資本の長寿命化などを着実に進めていく必要があります。

本市が地域の拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、次に掲げる施策の推進及び予算措置について、特段の配慮をお願いいたします。

都市機能

中心市街地のまちづくりに関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市街地再開発事業等について 市街地再開発事業補助金について、国の予算措置に合わせて事業が執行できるよう必要な予算を確保すること 民間による市街地再開発事業について、社会資本整備総合交付金、スマートウェルネス住宅等推進事業補助金の予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市政策部 都市整備課
	福井城址周辺整備事業について 「県都グランドデザイン」に基づき、観光客等の回遊性を向上させるため、福井城址周辺や養浩館庭園等の歴史資源をつなぐ城址周辺道路整備事業の予算を確保すること 着実な事業推進のため、都市構造再編集集中支援事業による確実な予算措置をすること	未来創造部新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課 土木部 都市計画課 国土交通省	都市政策部 都市整備課

生活・防災

大雪等に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	雪寒指定道路の指定基準の緩和等について 雪寒事業について、雪寒指定道路の指定基準の緩和及び補助率をかさ上げし、除排雪経費への十分な財政措置を図ること	国土交通省	建設部 道路課
	消雪施設整備及び除雪機械購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額確保について 冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、消雪設備の整備や除雪機械の購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額を確保すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	大雪等の自然災害による突発的な経費について 大雪等の自然災害は突発的に発生するものであり、市が事前に対応できる施策には限界があるため、災害経費に係る県の新たな財政支援制度を創設すること 大雪時における市町村道の除雪に対する臨時特例措置について、対象路線の基準の緩和及び補助率をかさ上げし、地方財政への支援強化を図ること	総務部 市町協働課 国土交通省	財政部 財政課 建設部 道路課

防犯・防災に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	防犯カメラ設置補助事業について 防犯カメラの設置に対する補助対象区域を市町の実状に応じた地区単位に対応できるようにすること	防災安全部 県民安全課	危機管理課
	個別避難計画作成経費に係る財政措置の拡充について 避難行動要支援者に係る個別避難計画について、平時から地域や福祉と連携し、実効性のある計画が策定できるよう支援を継続するとともに、財政措置を拡充すること	防災安全部 危機管理課 健康福祉部 地域福祉課 内閣府	危機管理課

福祉・保健

障がい福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市単独事業のタクシー利用等に係る外出支援について 在宅の障がい者が日常生活を行うためのタクシー利用料金の一部を助成する事業に対する支援制度を創設すること	健康福祉部 障がい福祉課	福祉健康部 障がい福祉課

子育て福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	支援対象児童等見守り強化事業について 児童虐待防止に効果的な施策である本事業に市町村が継続して取り組むことができるよう、現在の財政措置水準を維持継続すること	内閣府 こども家庭庁	こども未来部 こども家庭センター
	子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について 子ども医療費助成制度における補助対象の年齢を高校3年生（18歳年度末）までに拡大すること	健康福祉部 こども未来課	こども未来部 こども政策課
	貧困やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業について 福祉的な視点から、支援を必要とする生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業を自治体が積極的に行うことができるよう、補助率を見直すこと	厚生労働省	こども未来部 こども政策課

保健・衛生に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	予防接種の財源について 定期予防接種に係る財源について、交付税措置から全額国庫負担とすること	厚生労働省	福祉健康部 健康管理センター こども未来部 こども家庭センター
	ふくい健康づくり推進事業補助金の再開について インセンティブを活用した健康づくり事業等への支援として、県「ふくい健康づくり推進事業補助金」を再開すること	健康福祉部 健康政策課	福祉健康部 健康管理センター
	がん検診の受診促進について 「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象年齢の拡大と胃がん、肺がん、大腸がんを助成対象がんを追加すること	厚生労働省	福祉健康部 健康管理センター

観光・商工

観光振興に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
 	自然環境整備交付金等について 国立公園及び長距離自然歩道において、施設の老朽化が著しく財政負担が年々増加していることから、適正な保護と利用の増進を図るため、補助率をかさ上げし、必要な財源を確保すること	エネルギー環境部 自然環境課 環境省	商工労働部 観光文化スポーツ局 観光振興課
 	遺跡内に復元した建物の改修について 特別史跡内に復元した建物の改修工事は、国庫補助の対象とすること。また県は国庫補助の有無にかかわらず、補助金等の支援策を講じること。	教育庁 生涯学習・文化財課 文化庁文化財第二課	商工労働部 文化振興課 一乗谷朝倉氏遺跡事務所

農林水産業

林業・水産業に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	海岸漂着物地域対策推進事業補助金について 海岸漂着物地域対策推進事業補助金が年度途中で枯渇することがないよう、十分な財源を確保すること	エネルギー環境部 循環社会推進課	農林水産部 林業水産課 農村整備課
	間伐の推進及び間伐材の安定供給に必要な森林整備について 森林の有する多面的機能を発揮させるため、必要な森林整備に対する安定的な財政措置を維持すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課
 	森林・山村多面的機能発揮対策交付金について 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の安定的な財源を確保すること	農林水産部 森づくり課 農林水産省	農林水産部 林業水産課

有害鳥獣に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	侵入防止柵の設置並びに電気柵の一部更新について 侵入防止柵の設置に対する補助を継続すること 電気柵の一部更新や部品交換に対する県補助制度を創設（新規、更新と同様の事業費の1/3補助）すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 鳥獣害対策室 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室
	鳥獣被害防止総合対策交付金（ソフト）について 有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、捕獲機材の整備等に対する補助金額上限額を引き上げ、必要な予算を確保すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室
 	有害獣処理について 捕獲獣の種別で定めた1頭当りの上限単価を引き上げること 捕獲有害獣への支援のうちイノシシについても、シカと同様に国からの支援を確保し、市の負担軽減を図ること	農林水産部 中山間農業・畜産課 鳥獣害対策室 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室

農村基盤に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
 	農業農村整備事業について 農業従事者の高齢化・後継者問題、産地間競争の激化など農業経営が厳しくなる中、本市農業の発展と農業基盤施設の永続的な維持管理のため、農業農村整備事業に係る地元負担軽減措置をすること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
 	多面的機能支払交付金事業について 多面的機能支払交付金のうち、資源向上活動（長寿命化）の予算が要求額を下回り、農業施設の長寿命化への取組が困難になっているため、必要な財源を確保すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
 	地籍調査事業について 地籍調査負担金の対象範囲は重点5分野（防災対策等）に該当する地籍調査に限定され、社会資本整備総合交付金の対象範囲は基幹事業の「関連事業」として調査を行うことを条件としているが、現行の要件では新規地区への地籍調査着手のハードルが高く、第7次十箇年計画の数値目標を達成することが困難であるため、地域の実情に沿った地籍調査を実施するためにも、重点5分野等に該当しない地籍調査についても、十分な国庫補助の確保及び配分を行うこと	農林水産部 農村振興課 国土交通省	農林水産部 農村整備課

農村基盤に関すること 【巻末資料(1)参照】

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	水利施設等保全高度化事業について(県営)(主計地区、榊谷地区、榊谷第2地区、甑谷地区) 農業用水の安定的な供給や老朽化した農業水利施設等の保全管理と長寿命化を図るため、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農村地域防災減災事業について(県営)(大安寺地区(第一・第二)、主計地区、天津地区、大土呂地区、合谷地区、文殊南部地区、滝波地区、古川排水地区、神田谷地区) 農業農村地域における防災減災対策を推進し持続的な発展を図るため、排水機場などの基幹水利施設の機能強化に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農村整備事業について(県営)(川西地区、福井東部地区) 農作物の輸送時の荷傷み防止や通行の安全性及び利便性の確保を図るため、農免道路の舗装改修に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農業競争力強化基盤整備事業について(県営)(清水杉谷地区、清水山1期・2期地区、片山地区、甑谷地区) 将来の農業を担う生産者の効率的かつ安定的な経営を図るため、農地の利用集積促進と生産基盤整備の一体的な実施に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課

建設・生活インフラ

道路に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	都市計画道路 福井縦貫線の整備について 4車線化による安定的な物流の確保及び交通渋滞の緩和を図るため、道路整備に必要な予算配分をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市政策部 都市計画課
	都市計画道路 丸山上北野線の整備について 安全・安心な通学路の確保や交通の円滑化を図るため、道路整備に必要な予算配分をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市政策部 都市計画課
	主要地方道 福井四ヶ浦線・福井大森河野線の改良・防災について(巻末資料(2)) 幅員狭小・線形不良区間の改良及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全で安心な道路環境の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課	建設部 道路課
	一般県道 京善原目線の整備について(巻末資料(2)) 中部縦貫自動車道開通に伴う交通量増加に対応する安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課
	一般県道 東郷麻生津線の整備について(巻末資料(2)) 幅員狭小を解消し、幹線道路としての安全で円滑な交通の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課
	一般県道 上一光大丹生線の防災・改良について(巻末資料(2)) 土砂崩れや落石に対する道路防災対策や幅員狭小を解消し、安全で安心な道路環境の確保のため、改良事業の推進を図ること	土木部 道路保全課 道路建設課	建設部 道路課
	主要地方道 福井加賀線の歩道整備について(巻末資料(2)) 安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課
	主要地方道 福井今立線[稲津橋]の架け替えについて(巻末資料(2)) 安全で円滑な道路環境の確保のため、橋梁の架け替えに向けた検討を進めること	土木部 道路保全課 道路建設課	建設部 道路課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
国	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進について 自然災害時に重要インフラが確実に機能維持できるよう、防災・減災、国土強靱化対策に必要な予算を確保すること	国土交通省	建設部 道路課
県 国	[中部縦貫自動車道の整備促進] 中部縦貫自動車道大野油坂道路の予算確保と早期完成・開通について（巻末資料（2）） 令和8年春に予定される大野油坂道路の全線開通を一日も早く実現するとともに、これに必要な予算について、補正予算を含めて確実に措置すること	土木部 高規格道路課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	[道路改良関係] 一般国道416号〔白方～布施田バイパス〕の整備について（巻末資料（2）） 観光振興、地域経済・産業の発展、福井市街地と福井港やテクノポート企業等との物流の円滑化及び地域間交流・連携の強化のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般国道158号〔境寺～計石バイパス〕の整備について（巻末資料（2）） 交通渋滞や交通事故の解消、地域間交流・連携の強化及び冬期間の安全な交通の確保のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般県道 福井森田丸岡線の整備について（巻末資料（2）） 新九頭竜橋の開通効果を最大限に発現させるため、福井港丸岡インター連絡道路に接続するまでの残りの区間における予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般国道305号の整備について（巻末資料（2）） 幅員狭小・線形不良区間の解消や、土砂崩れや落石及び高潮・高波に対する道路防災対策による安全な道路環境の確保のため、改良事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般県道 東郷福井線の歩道整備について（巻末資料（2）） 安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	主要地方道 丸岡川西線〔布施田橋〕架け替え事業について（巻末資料（2）） 早期に旧橋撤去が完了するよう予算配分すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	主要地方道篠尾勝山線の整備について（巻末資料（2）） 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全面開通に伴う地域産業の振興や、魅力的な歴史観光ルートの形成及び災害時の孤立防止のため、本路線の未改良区間や交通不能区間の解消に向けた整備ルートの検討や整備を早期に行うこと	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道の歩道整備（バリアフリー化）について（巻末資料（2）） 既設道路の新たな歩道整備や段差解消等による安全で快適な歩行者空間の形成のため、バリアフリー化事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道 川西国道線の整備について（巻末資料（2）） 道路整備による福井市北部における東西交通の円滑化や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道 東部1-339号線の整備について（巻末資料（2）） 福井市中心部と北陸自動車道や中部縦貫自動車道を連絡する緊急輸送道路にも位置付けられている本路線の整備に予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	[消雪関係] 県道の消雪設備の整備について（巻末資料（2）） 県道の冬期間の安全な交通の確保及び経済活動と市民生活の安定のため、消雪設備整備の推進を図ること （一般県道稲津松岡線、一般県道吉野福井線、一般県道大畑松岡線、主要地方道福井今立線、一般県道本郷福井線、国道416号、一般県道福井停車場勝見線）	土木部 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市道の消雪設備の整備について（巻末資料（2）） 冬期間における安全な通行の確保や安全、安心な市民生活と経済活動のため、市道（最重点除雪路線）の消雪設備整備に必要な予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	除雪機械購入について 持続可能な除雪体制の確立を図るため、計画的に大型・小型除雪機械を購入できるような予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	[道路メンテナンス関係] 橋梁の長寿命化について（巻末資料（2）） 橋梁や横断歩道橋、門型標識等の道路施設の安全性・信頼性の確保のため、福井市橋梁長寿命化修繕計画等の個別施設計画に基づく補修等に必要な予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課

河川、砂防、海岸、港湾に関すること 【巻末資料（3）参照】

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	[直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕] 九頭竜川 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について（天池地区） （灯明寺地区）（北野下地区）（郡町地区） 堤防断面が不足している堤防の強化を図るため、必要な予算配分と整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課
	[直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕] 日野川 日野川水防災・湿地創出事業について（久喜津地区）（朝宮地区） 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について（大瀬地区） （西下野地区）（片粕地区）（下江守地区） 流下能力不足の大幅な改善と、多様な生物を育む豊かな河川環境の創出も考慮した河道掘削の推進を図るとともに、堤防断面が不足している堤防の強化を図るため必要な予算配分と整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課
	九頭竜川上流ダム再生事業について 九頭竜川上流において、既存ダムの有効活用による洪水調節を行うための必要な予算措置をすること	国土交通省	建設部 河川課
	大規模特定河川事業について（底喰川、七瀬川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、大規模特定河川事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	広域河川改修事業について（江端川、荒川、底喰川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、広域河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	河川メンテナンス事業について（江端川、狐川）【県施工】 江端川及び狐川排水機場の機能を確保するため、長寿命化計画に基づき実施するポンプ設備等の更新の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	総合流域防災事業について（七瀬川、志津川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、総合流域防災事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	[砂防事業等] 通常砂防事業について（大谷川支川）【県施工】 砂防河川大谷川支川における集中豪雨等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤等の施設整備工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	急傾斜地崩壊対策事業について（菅生、甕谷第1、清水山(上)第2、境寺、坪谷）【県施工】 菅生他4地区における住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁工等の対策工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	砂防メンテナンス事業について（菅生）【県施工】 菅生地区における砂防関係施設の老朽化対策を計画的に実施するための予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	[海岸・港湾事業等] 福井港の北防砂堤延伸について【県施工】 航路への土砂流入の抑制を図るため、福井港北地区の防砂堤移設、延伸の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課
	福井港の航路浚渫について【県施工】 福井港における船舶の安全航行のため、継続した航路浚渫の実施のための予算配分をすること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課
	海岸メンテナンス事業について（浜住海岸） 地域の安全性の向上を図るため、機能低下した離岸堤の補修および洗堀防止対策として根固工を実施し、防護機能の回復を行うこと	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	（県単）海岸維持修繕事業について（浜住海岸） 破損した離岸堤の復旧及び人工リーフ整備を実施したが、今後も冬季の強い風浪により、砂浜が侵食されるおそれがあることから、継続した養浜等の実施のための予算配分をすること	土木部 砂防防災課	建設部 河川課
	足羽川ダム建設事業の促進について 一日も早いダム完成のための必要な予算措置をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課

住宅に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市営住宅の安全確保や住環境改善のための事業について 市営住宅の除却による安全確保や快適な住環境への改善を図るため、継続して必要な予算措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 市営住宅課
	地域優良賃貸住宅整備事業等の住宅整備及び家賃支援について 地域優良賃貸住宅支援事業を実施するうえでの家賃支援にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること 社会資本整備総合交付金の必要額の配分について、継続した必要な予算措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 住宅政策課
	多世帯同居リフォーム支援事業の省エネ工事加算について ふくいらしい住まい方である多世帯同居を推進し、良質な住宅に長く住み続けることができるように、住宅リフォーム工事への支援のうち、省エネルギー工事にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること	土木部 建築住宅課	建設部 住宅政策課
	一戸建て木造住宅の耐震化について 旧耐震基準の一戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修に関する補助事業について、重点的な支援を行うため、補助限度額の拡大及び継続した財源措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 建築指導課

公園に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	足羽山公園等の再整備について（公園施設の更新） 市民の憩いや健康増進の場であり、観光資源でもある足羽山公園を安全・安心に利用できるよう、再整備に対する必要な予算措置を継続すること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 足羽山公園事務所
	都市公園整備事業について（森田地区） 近年の激甚化・頻発化する自然災害に対する防災機能の強化を図るため、指定緊急避難場所として、森田地区の公園整備に継続した必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課
	長寿命化計画に基づく市内公園施設の更新について（長寿命化計画に基づく施設更新） 安全で安心な施設を確保するため、長寿命化計画に基づく施設更新に必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課

教育

教育環境に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	GIGAスクール構想において整備したタブレット端末の更新について 「GIGAスクール構想」において整備したタブレット端末の更新について、国の責任において必要な財政措置を講じること	文部科学省	教育委員会事務局 学校教育課

児童生徒に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化について 中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化と実施にかかる経費に対する支援をすること	教育庁 保健体育課 文部科学省	教育委員会事務局 保健給食課

令和7年度 土地改良事業・農業集落排水事業 箇所図

資料(1)

(凡例)

- R7年度新規要望地区
- R7年度継続地区

農山漁村地域整備交付金 川西地区

農村地域防災減災事業 大安寺地区(第二)

農村地域防災減災事業 大安寺地区(第一)

防災重点農業用ため池緊急整備事業
合谷地区

農村地域防災減災事業 古川地区

防災重点農業用ため池緊急整備事業
神田谷地区

農業競争力強化農地整備事業 片山地区

農業集落排水事業 杉谷地区

農業競争力強化農地整備事業 杉谷地区

農業競争力強化農地整備事業 清水杉谷地区

農村地域防災減災事業 天津地区

農村地域防災減災事業 大土呂地区

農村整備事業 福井東部地区

農業集落排水事業 天下地区

農村地域防災減災事業 滝波地区

農業競争力強化農地整備事業 清水山(1期・2期)地区

農業競争力強化農地整備事業 甕谷地区

水利施設等保全高度化事業 甕谷地区

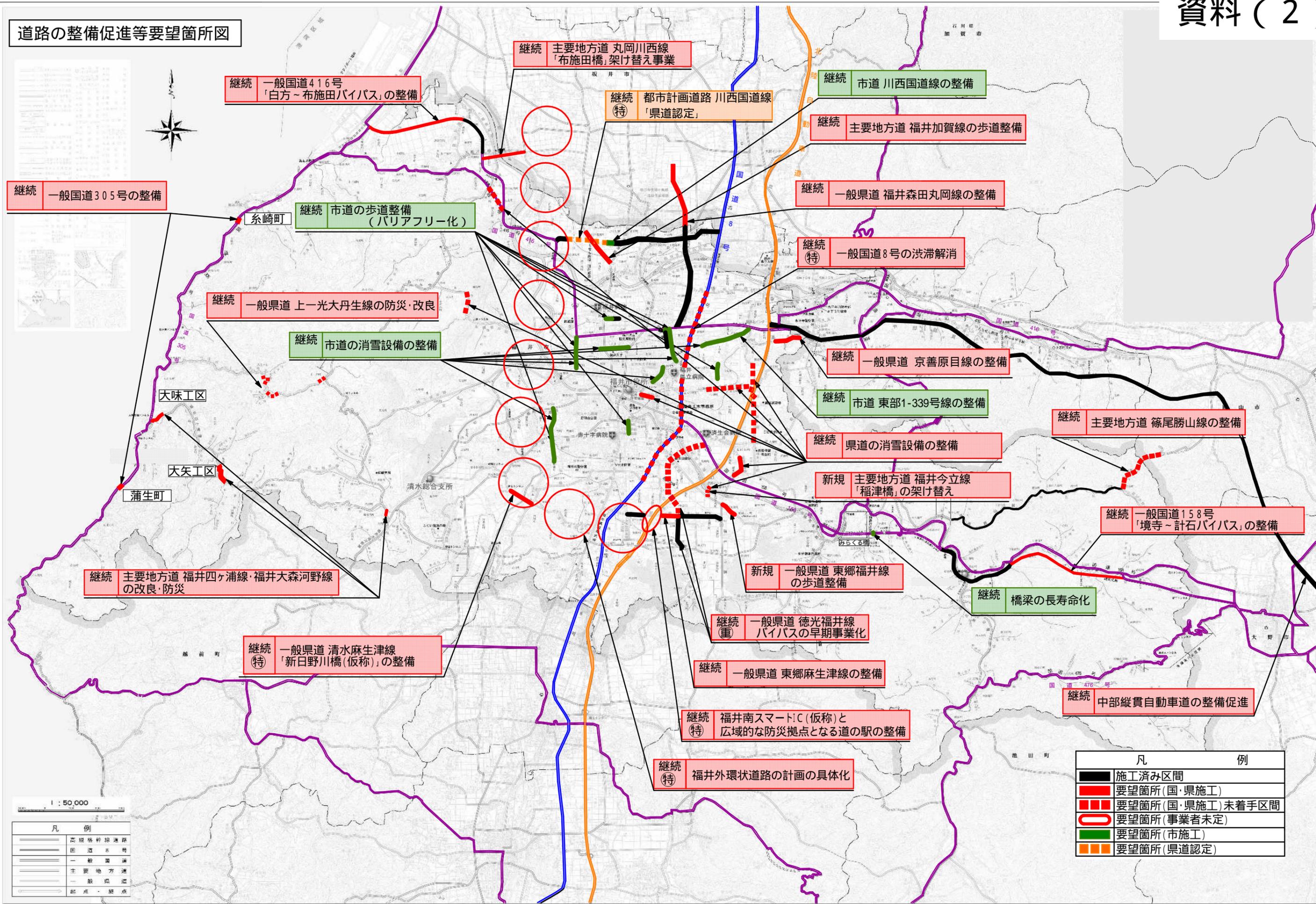
農村地域防災減災事業 文殊南部地区

農村地域防災減災事業 主計地区

水利施設等保全高度化事業 主計地区



道路の整備促進等要望箇所図



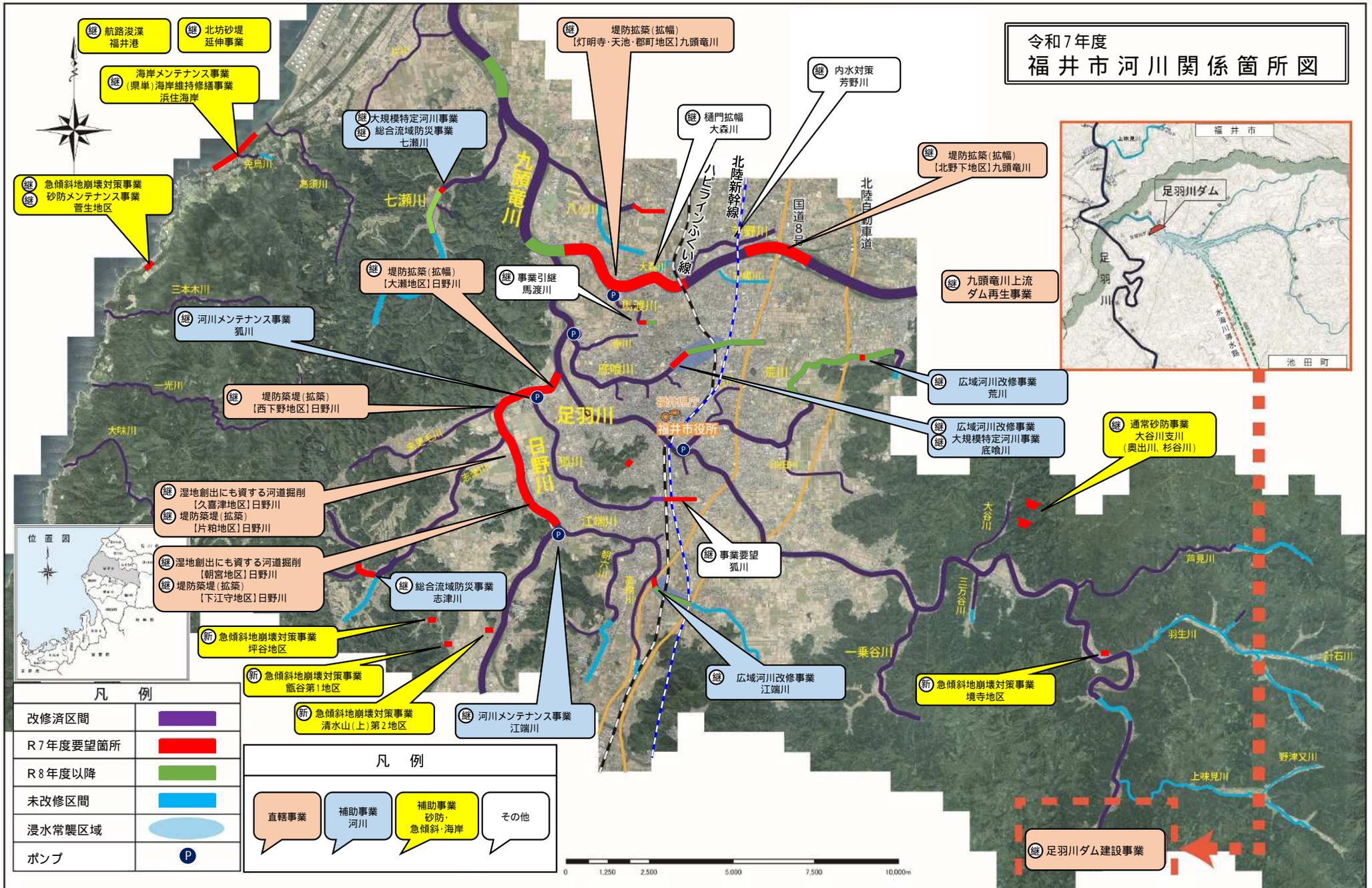
1 : 50,000

凡	例
—	高規格幹線道路
—	国道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
○	起点・終点

凡	例
—	施工済み区間
—	要望箇所(国・県施工)
—	要望箇所(国・県施工)未着手区間
—	要望箇所(事業者未定)
—	要望箇所(市施工)
—	要望箇所(県道認定)

本図は、国土交通省の提供によるもので、正確性を保証するものではありません。また、本図は、平成24年12月現在のものです。

令和7年度
福井市河川関係箇所図



凡例	
改修済区間	
R7年度要望箇所	
R8年度以降	
未改修区間	
浸水常襲区域	
ポンプ	

凡例			
	直轄事業		補助事業 河川
	補助事業 砂防・ 急傾斜・海岸		その他

